

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成25年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成25年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	福 廣 和 美 (17)	1. 太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について (1) 現状と考え方について (2) まるごと博物館構想について (3) 水城跡周辺の整備イメージについて (4) 大宰府跡、大野城跡周辺の整備について 2. 国士舘跡地利用と今後の整備計画について (1) 今後の計画と考え方について
2	渡 邊 美 穂 (12)	1. 教育環境の充実について (1) 予算執行について校長の裁量で行うことはできないのか。 (2) 通学路について 2. 市民との協働による街づくり (1) 自治会制度の充実について (2) 市民や関係団体に対する職員の対応について (3) 市営の書店開設に関する考え方について
3	原 田 久美子 (8)	1. 臨時職員、嘱託職員の待遇について (1) 嘱託職員・臨時職員には通勤手当が支給されていない。その理由について伺う。 (2) 市、外郭団体等を含み臨時職員、嘱託職員の人数、駐車場使用料をいくら徴収され、自家用車通勤者数と利用者数について伺う。 (3) 学校事務補助員の勤務内容について伺う。 (4) 平成25年度の施政方針で小学校に学校図書司書職員を配置とあるが、新たに学校図書司書職員を配置されるのか伺う。
4	藤 井 雅 之 (7)	1. 国民健康保険税について (1) 新政権下での国保運営について (2) 生活保護基準と国保税について (3) 納期について
5	門 田 直 樹 (13)	1. 成人式の混乱について 1月14日に中央公民館で行われた太宰府市成人式において、市長からの記念品贈呈の際、代表受領者が、受領した記念品をステージ

		<p>から観客席に放り投げるとい信じられない暴挙を行いました。</p> <p>また「成人者代表のことば」で別の男性代表者はとうてい場違いな、品を欠き礼を失した発言をしています。</p> <p>これらはまことに驚くべきことであります。</p> <p>特に市民の税金で購入された記念品と祝賀の思いを代表受領者自ら市長の目前で放り投げ、汚し辱めた事実は重大です。</p> <p>このような状況はここ数年顕著になってきており、市議会総務文教常任委員会では所管の委員会として事態を重視し、全委員で協議の上、議長を通じて市長及び教育長に質問書を提出しています。</p> <p>成人式のこのような状況について市長、教育長それぞれどのようにお考えなのかお聞かせください。</p> <p>今回の件についても特定の参加者を注意して問題が解決し今後改善していくとは思えません。</p> <p>成人式については行事、式典の在り方について根本的に見直していく必要があるのではないかと思います、市長のお考えをお聞かせください。</p>
6	小柳道枝 (14)	<p>1. 財団法人太宰府市国際交流協会の今後について</p> <p>(1) 設立20周年を迎えた財団法人太宰府市交際交流協会の公益法人化が進められている。公益法人化に向けた進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 今後、当協会が民間交流を中心とした事業を展開していくためには活動拠点や事務局体制の充実を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>
7	芦刈茂 (4)	<p>1. 観光、国際交流活動について</p> <p>(1) 韓国、中国向け観光客への情報発信について</p> <p>(2) 海外でのプロモーションイベントへの参加について</p> <p>(3) 観光担当分野への人員配置、諸組織の整備について</p> <p>2. 今後の太宰府市のまちづくりについて</p> <p>(1) 体育館は二つ必要か。</p> <p>(2) 観光交流において筑紫野市との協議はなされているか。太宰府の観光にとってJR、西鉄の二日市駅の再開発は必須な事と考える。</p> <p>(3) 市民参加の20年後を見据えた太宰府グランドデザイン会議をつくる意思はあるか。</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小嶋真由美 議員	6番 長谷川公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 橋本健 議員

11番 不老光幸 議員
13番 門田直樹 議員
15番 佐伯修 議員
17番 福廣和美 議員

12番 渡邊美穂 議員
14番 小柳道枝 議員
16番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

18番 大田勝義 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口進
建設部長	神原稔	会計管理者併 上下水道部長	今泉憲治
教育部長	古野洋敏	総務課長	友田浩
経営企画課長	石田宏二	協働のまち 推進課長	藤田彰
経営企画課 公共施設整備担当課長	原口信行	市民課長	原野敏彦
福祉課長	大藪勝一	高齢者支援課長	平田良富
国保年金課長	永田幸	都市整備課長	今村巧児
建設課長	伊藤勝義	観光交流課長 兼太宰府館長	篠原司
上下水道課長	松本芳生	教務課長	井上均
学校教育課長	宮原広富美	生涯学習課長	木原裕和
文化財課長	菊武良一	監査委員事務局長	関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、大田議長から体調不良により本日の会議の欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○副議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） ただいま副議長より許可がありましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問は、件名としては2件であります。1件目は、平成17年に発表されました太宰府市ゆめ・未来ビジョン21についてと、2件目の国士舘跡地利用と整備計画についてであります。

初めに、第1章まちづくりの理念と目標、第2章が地域別整備方針から成る太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について、まずは確認の意味で今の現状と考えについてお尋ねをいたします。

次に、まるごと博物館構想について、ビジョンのハード事業として歴史の散歩道の再整備、観光ステーションの建設、国分展望台の再整備、水城跡周辺の整備、JR太宰府駅（仮称）設置、土地区画整理事業、高雄公園の整備などがあり、市の努力により実現したものもありました。その中で歴史の散歩道の再整備の中の一環と思いますが、平成25年度の施政方針の中で観光基盤の整備充実の中で、市長は史跡地周辺での休息、食事ができるよう都市計画における用途地域の変更を行うなど、回遊性・滞留型観光を目指した視野の広い取り組みにつながるとあります。この点についてはぜひ頑張っていたきたいと思っておりますが、これについても現状をお知らせください。

3点目の水城跡周辺の整備イメージについての主な事業として、ゲートウエーの整備、国分展望台の再整備、歴史の散歩道の延長、御笠川周辺の整備、水城跡の復元、サイン整備とありますが、市長も施政方針の中で言うておられるとおり、平成26年に節目となる水城築堤1,350年を迎えます。そこで、今進めておられる事業がどこまで進むのか、またその後の計画についてお尋ねをいたします。

4点目の大宰府跡、大野城跡周辺の整備については、今までの質問とダブると思いますので、現在の市の計画について示してください。

2件目の国士館跡地利用と今後の整備についての現状については、先日の代表質問でもありましたが、今の市の考え方について大枠を示していただきたいと思います。

あと再質問につきましては、質問席に着いて行わさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目の太宰府市ゆめ・未来ビジョン21についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの現状と考え方についてでございますけれども、平成16年度に策定をいたしました太宰府市ゆめ・未来ビジョン21は、本市の未来の姿を示したものでございまして、また未来の姿へと到達に向けて歴史、あるいは文化的遺産を初めとする固有の資源を生かしつつ、新たな価値を生み出すまちづくりの方向性を明らかにしたものでございます。太宰府市ゆめ・未来ビジョン21の実現に向けましては、行政計画の最上位計画でございます総合計画のさまざまな施策に準じ位置づけを行い、そして時点修正があるものについては修正をし、取り組みを進めているところでございます。

次に、2項目めのまるごと博物館構想につきましては、いつでもどこでも歴史と文化を感じられるまちを目指しまして、人や物という地域に息づく資源を生かしながら、魅力あるまちづくりを進めているものでございます。第五次総合計画のまちづくりの理念といたしまして位置づけております。今後におきましても、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園の実現に向けさまざまな事業を実施してまいります。

福廣議員がおっしゃいました、ご指摘がありました、やはり今の太宰府政庁跡あるいは水城跡等の歴史・文化遺産を有しております周辺につきましては、観光客の皆様方がリピーター、再度訪れたいと言われるような、そういったそれに伴いますところの店でありますとか、休憩、憩いの場の設置そのものは必要であるというふうに思っております。現状の用途地域ではそれが難しい側面がありますので、昨日の回答の中でも申し上げましたけれども、用途地域の見直しについては既に水城跡地域については行っております。そして、太宰府政庁跡等前沿線につきましては、見直しを早急に図り、実行に移していきたいと、このように思っております。

次に、3項目めの水城跡周辺の整備イメージについてご回答申し上げます。

水城跡は国の特別史跡でございまして、その将来像につきまして平成17年に策定をいたしました太宰府市文化財保存活用計画に位置づけて、国、県と史跡を共有する大野城市と連携、協議を重ね、プランづくりを行っているところでございます。具体的な整備事業といたしましては、既存箇所の補修、あるいは通路の整備、あるいは樹木の剪定、あるいは水城跡に係る勉強会や清掃活動などなど、市民による史跡の保全や活用に関する活動が見られるようになりまして、市民と協働での水城跡の保存と活用の将来像をより具体化してまいりたいと、このように思っております。

水城跡あるいは大野城跡につきましては、平成26年あるいは平成27年に築造1,350年を迎えます。これを好機と捉えまして、全国に向けた情報発信をするために関連市町と実行委員会を設けましてイベント実施いたします。

また、現在吉松、水城、国分地区でワークショップを実施をいたしておりますけれども、地域住民と水城の将来像をまとめているところでございます。

整備事業につきましては、吉松側でございますけれども、雑木の伐採を既に実施をしているところでございます。水城の景観といたしましては、将来像につきまして、緑地帯としての機能を保ちながら、遠目には水城の堤としての稜線が見えるすっきりとした森の姿をイメージしているところでございます。1,350年を迎えます平成26年度にあわせまして築造当初の水城の姿が市民や来訪者に感じられるような、そういった景観づくりを行ってまいりたいと、このように思っております。

次に、4項目めの大宰府跡、大野城跡周辺の整備についてご回答を申し上げます。

特別史跡大宰府跡周辺の国の史跡地につきましては、遊歩道の整備、あるいは橋梁等の施設の改修、サインのつくりかえなど誘導施設の整備に努めているところでございます。また、大野城跡につきましては、サインの整備のほかに眺望の確保の観点から樹木の剪定を実施するなど、岩屋城跡を初めとした山中の整備を計画的に進めています。山中の散策につきましては、市民遺産の育成団体との協働によりまして、ルート整備でありますとか、あるいは啓発に努めているところでございます。

大宰府跡、大野城跡の将来像につきましても、水城跡と同様に平成17年に策定をいたしました太宰府市文化財保存活用計画に位置づけを行っておるところでございます。現状では県と協働をしながら建設の老朽化、施設の老朽化を改善するためにも、長期的には再整備を含めた全体的なプランの見直しを検討する必要があると考えているところでございます。短期的には、嘱託職員、通称まちぐるみ班と呼んでおりますけれども、老朽化したしましたサイン看板の製作でありますとか、あるいは差しかえ工事、あるいは遊歩道の補修工事、橋のかけかえ工事、見晴らしのよい箇所木の剪定や伐採などを計画的に実施し、市民や来訪者が安全で利用しやすい維持管理に努めているところでございます。

市民との協働の事業につきましては、市民遺産の育成団体でございます四王寺山勉強会と、かつてあった登山道の調査や見学会、石碑や眺望箇所の調査やその成果の啓発活動に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今まで何度となく、何度というか、随分このまると博物館構想や水城跡の整備等について質問をさせていただいて、担当部署にはですね、また同じ質問かと言われても仕方ないようなこともありますけれども、私もちょうど40年近く前ですか、この太宰府の水城に引っ越しをしてきてずっと毎日水城跡を見ると。いろんな計画も今まで立てておられる

し、いろんな市長の話をですね、それはもう全部そのとおりだと思います。ただ、毎日見るとですね、それは昔に比べれば、あの当時に比べれば大分変わったと思います。何でもそうですけども、毎日見るとその変化がなかなかわかりづらい。コスモス畑についてもですね、地元の水城の国分の皆さんの協力を得ながら、あれだけ美しいものになってきている。しかし、毎日しょっちゅう見るとですね、よりいいもの、よりもうちょっとよくなるかというような、そういう感覚にも襲われるわけですね。で、広場も2カ所できましたし、土地の買い上げも少しずつ進んできているというのはわかるんですけども、先ほども言いましたように1,350年というのがある。で、それを、それまで何もかもやってしまわないといけないというような考え方ではないんですけども、それは一つの節目であろうというふうには思うんですが、再度このゆめ・未来ビジョン21をですね、見たときに、これはもちろんいろんな細かいことまで通じて書いてあるわけですが、これが本当に実現するのかなあとという思いに駆られたりですね、本当に夢で終わるのかなあとという、そういうことも、ちらちらと考えるわけですね。やっぱり私は水城に来て市議員にもさせていただいて、そういう太宰府の中でまるごと博物館構想というのがあって、それから歴史の散歩道の最終地点でもあるし、今まで歴代の市長さんも重要な案件であるというの示してこられておりますので、特にそういう思い入れが強いのかもわかりませんが、再度今日質問をですね、させていただきたいというふうに思っております。

で、いろいろ項目については前後することもあると思いますが、そんな細かいこと言うなどということもあるかも知れませんが、まず大宰府跡、大野城跡周辺の整備イメージということで、大宰府跡付近に駐車場を整備することで、車を置いて周辺を散策することが可能になり、来訪者の歴史探訪空間が広がる。さらに、駐車場を有し、特産品の販売や史跡解説員などのボランティアの詰所機能を持たせた観光ステーション、ここでは括弧して道の駅とありますが——の設置を目指しますと、そして市民と来訪者の触れ合いの場を創出しますというのがあるんですけど、それからもう一つは、大宰府跡とその周辺整備の中で、今市長が言われたことかも知れませんが、大宰府・大野城跡を眺望ということで、大宰府跡から大野城跡を眺望できる場を確保し、来訪者が古代大宰府のイメージを抱くことができるような整備を検討しますと、こうあるわけですけども、私はイメージとして政庁跡の横の蔵司跡、ここをどうにか今後利用できないかなと、こういうふうに思っておるんですが、市長が今お答えになった大野城跡を眺望というのは、要するに岩屋城のところからの眺望を示されたんですかね。私は蔵司跡からですね、大野城も大宰府跡もですね、見ながら、そこから歴史を感じれるような蔵司跡にならないのかなというふうに思っておりますが、まず一番最初に言いました観光ステーションとの兼ね合いもあるんですけども、その辺の考え方はいかがかなと思うんですが、市長。

○市長（井上保廣） 水城跡にしても、あるいは大宰府政庁跡にしても、あるいは今ご指摘の蔵司跡地につきましても、太宰府市が将来的にもこれは観光資源と捉えておりますので、太宰府市の特性は強みでありますけれども、歴史・文化遺産を生かしたところでのまちづくり、それに伴う観光につながります。そして、そのことが市の活性化につながっていくというふうに考え

ておるところでございます。今このゆめ・未来ビジョン21につきましては、平成17年にまとめ
ておりました。これは私はいつも机上に、机の上に置き、そして事あるごとにこれを見詰め、
そしてどこまで行ったか、あるいはどの程度の進捗状況になっているか、あるいは展望を自分
自身くじけないように、これを見ながらまちづくりに努めているところでございます。私は平
成23年に国土交通省、あるいは農林水産省、文化庁のほうから認定をされました歴史的風致維
持向上計画、これは平成23年から10カ年間の財政的な支援を受ける前提でございます。今その
資金を活用いたしまして遊歩道の整備でありますとか、あるいは溝尻のところですね、あの通
りは小鳥居小路、溝尻に向けましての工事、それから幸ノ元の双葉老人ホームがございますけ
れども、そこに遺跡がありました。以前はそこから水がくみ込まれ、そして市内に流れておっ
たんですけども、これが平成15年7月19日の水害で破損をいたしました。この復元に向けて歴
史風致維持向上計画の資金を活用して行うようにいたしております。それ以外にも今ご指摘が
ありました大野城、あるいは水城跡、大宰府政庁跡、あるいは今のいろんな歴史・文化遺産
等々につきましても、活用してのまちづくりを行っていきたいというふうに思っております。
そういった意味からいきますと、平成17年以降のゆめ・未来ビジョンから見ますと相当の進捗
もあっておると、一定の成果はあっておるというふうに思っております。これだけ1,300年の
歴史がかかっておるわけございまして、この1年、2年という短期ではなくて、やはり
10年、20年、30年、50年という長期的な展望に立ってこの史跡地の保存活用、あるいは100年
後も誇りに思えるような美しい太宰府、そして100年後も古都大宰府が入るまちづくりを後世
に送っていくために、やはり根をしっかりと大地につけて、そしてまちづくりを行う必要がある
というふうに私は思っております。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。担当部署のほうにお伺いしますが、今現状蔵司跡の調
査とか今後の計画とか、そういったところはどのようなふうになっていますかね。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 蔵司の活用計画については、今委員会、また県の委員会等も入れてです
ね、検討中でございます。議員さんがおっしゃるとおり、いかにあそこを、政庁跡の横をで
すね、活用していくかという部分で、今内部で、また県も入れた中で検討していますので、議
員さんがおっしゃるとおり市民、来訪者が喜んでいただけるような方向で計画を進めていき
たいというふうに考えているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） もう一遍、これは担当でも市長でもいいんですが、いわゆる用途地域
変更されますよね、変更するというか、そういう方向で行くわけですが、決定しておるわけじ
ゃないんでね。いわゆるこの中に駐車場ということも視野に入れてあるかどうかお伺いしたい
んですが。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 用途的に駐車場というのはございませんけど、当然商業といいますか、お店ができるということになります。当然商売上、駐車場等も用意されると思います。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ということは、民間がそういうものをするときには、駐車場もできるだろうという考え方というふうに理解していいわけですね。わかりました。

いわゆる太宰府の一面というか、大きな一面だと思いますけども、いろいろあると思うんですよ。学園都市とか、天満宮を中心とした町であるとか、いわゆる昭和40年代後半からベッドタウンとしての太宰府の役割とか、役割というか、そういう強みが僕は思うんですけども、よその地域よりも太宰府は多いと思うんですね。いろんな側面がある。付近の近隣の市町村から比べでもですね、そういう意味合いでいくと、いろんなところに力を配分していかないとなかなかいかなのだろうと、こう思うんですね。だからこそ、また難しい面も多いだろうというふうに思うんですけども、そういう意味からも一つの大きなあれはまるごと博物館構想という構想が立てれるというのも、大きな強みだろうと、そう思っておりますので、そういう意味合いからも一つ一つお伺いしたいところがあるんですが、ほかにさっき質問の中でも言いましたように、国立博物館と天満宮の周辺の整備、それから佐野東地区の周辺整備、いろいろありますが、その中でも一番思い入れが強い水城跡の周辺の整備についてお伺いをしたいんですが、歴史の散歩道がありますね。あれの延長ということもうたってあるんですが、いわゆる政庁跡を中心にした場合、そこから西に水城跡まで行くんですが、要するにこれは吉松まで最低でもですね、水城跡のところまではですね、考えてあると思うんですが、その点はいかがですかね。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 散策路につきましては、天満宮を出発して、今のところは水城跡の東門までが正式な散策路になっています。このビジョン21でも掲げてありますように、水城跡の散策という形がありますので、今後はやっぱり水城跡西門までの散策路という部分を今検討はしているところでございます。そういう形になれば、最終的には西門までが散策路という形の延長という形も考えられると思っております。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ということは、いわゆる中間に御笠川がありますので、そこも渡れるようにするというふうに理解していいですかね。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 口では簡単に散策路と言っていますが、東門から西門まで行くんですけど、まず高速道路がございまして。その次には御笠川がございまして。で、西鉄という形で、今そこら辺をいかに散策路として橋梁もありますし、飛び石もありますし、そういう部分も内部で検討しながら県の委員会の中で方向性を出していきたいと思っております。やはり史跡地でございますので、なかなか現状変更は文化庁の審議会がございましてから、そこら辺も協議しながら前向きに位置づけしていきたいというふうには考えているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ぜひこの計画についてはですね、検討していただいて、一日も早く、やはり西の堤防沿いに吉松まで行けるといいうのは、非常にいいと思うんですね。だから、いわゆるネックは御笠川だと、まずはですね、と思いますが、そこを復元というか、形にするのか、昔はそこを渡っておったという歴史があると思うんですね。ですから、そのようにするのか、いろんな方法があると思いますが、それは地元の市民の方とも相談されながらですね、いい方法でぜひ早く進めていただきたいと思いますと思っております。

それで、いわゆる歴史の散歩道というのは、この中では休息できる場所、それから茶店等ということが書いてあるんですが、私は茶店というような感覚ではなくてですね、先ほど大野城、大宰府跡でもありましたけども、いわゆる史跡解説員の方がそこで待機をされて、来られた来訪者の方とですね、語り合うことができるし、そこから先の案内もできると、いろんな太宰府の中には史跡があるわけですけども、それを全部行こうとか、少しでもわかっていいうのは、なかなか難しいと思うんですね。いわゆる交通の便も悪いし、いわゆる駐車場もそう点在しているわけじゃありませんので。それを一つのこれは我々の、自分の考えとしては、まず水城跡に来て、そこで史跡の解説員の方がいる。そこから先、自動車じゃなくて、バスじゃなくて、歩いたり自転車を利用したりしていろんなそこから政庁跡に通ずるまでのいろんな史跡地をですね、大宰府政庁跡までじゃなくても結構ですよ。国立博物館までの間ですね、その中の点在する、そういう史跡地をそこで紹介したりすることができる。そういう人たちがいわゆるあそこに行けばいらっしゃいますよというような、そういうものを水城跡の広場にできないものかと、こう思うんですね。そこで、もう一つの利点としては、そこで休息もできると。それは市が経営したりそういうことではなくて、それは地元と協議をさせていただいて、そこにお年寄りの方がいらっしゃってですね、お茶を入れたりすることは可能でしょうから、そういう来訪者とのやはり一番は解説員だけじゃなくて、太宰府市民とよそから来ていただいた方とですね、交流というか、人間と人間のおつき合いというのもですね、私は大事な利点じゃないかと、こう思うんですね。

そしてもう一つ、これは博物館構想とは関係ありませんけども、いわゆる安全・安心のまちづくりの中で、要するに通学路にありますので、そこで交通指導員の方もね、ちょっと休憩できるような、そういうスペースを設けることができないのかなと、もう前々から思っているんですが、この際ちょっとこれはぜひやっていただきたいという思いですけども、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 福廣議員がおっしゃっているようなまちづくりを描いているのが、まさにまるごと博物館、まちぐるみ歴史公園です。一つ一つのもの等についての表現は異なりますけれども、考えていること、イメージしていることは同一だというふうに思っております。私どもはやはり700万人からの来訪者、観光客が、参拝客がいらっしゃるわけですから、その方々を

横流れをつくっていくということ、あるいは滞留時間を長くするという、国博ができる前等々については1時間45分ぐらいが滞在時間でした。今は3時間を超えております。そして、昨日も申しあげましたけれども、35%はよその地域からも来られております。その方々のリピーター、再びこの筑紫路の特に太宰府周辺の歴史・文化遺産を散策したいと思われるような、そういったまちづくりを時間かけてでも行わなければならない。そして、今できることから行っておる。例えばトイレの新設でありますとか、水城跡のところ、あるいは大宰府跡のところ、あるいは竈門神社のところにも新設をいたしております。やはりもてなしの心というようなものが大事だと、交流が大事だと、私も思っております。それに近づけるように、できることから今入っております。特に水城跡等については、教育部長も言いましたけれども、史跡地でございます。全てが史跡地でございます、勝手に活用できない、転用できないというふうなことがございます。しかしながら、今の文化庁の考え方につきましては、その歴史・文化遺産を保存するだけではなくて、活用していくという視点が色濃くなってきております。ですから、そういった考え方、これは全国的な傾向でございますけれども、私どもも長年言い続けております歴史・文化遺産を活用した市の強みでもあるわけですから、このまちづくりを基本として観光へもつながり、そして市民の皆様方が外に出、そしてあらゆる健康増進にもつながるような、そしてひいてはそのことによって医療費の削減につながるような、文化面、あるいは体育面、遊歩道を通じて市民の方々を外に出られ、楽しみ、そして太宰府を愛してもらい、知ってもらいというようなところから、一緒になったまちづくりがそのことから強くなるというふうに思っておりますので、そういった少し時間がかかろうと思っております。いろんな手続をとって、そして事業に結びつけていかなければなりませんので、時間がかかろうと思っておりますけれども、基本は今の東の水城跡でいきますと、東門から西門まで、御笠川については以前かつて私どもが小さな小学生のころ等については、自転車を担ぎ、そしてあの御笠川を渡っておりましたので、沈み橋的な形、あるいは条件を整えば遊歩道的な橋をかけるというふうな形の中でつなぐと。今私どもの夢と将来ビジョンを持っておれば、国あるいは県にしてみてもいろんな支援があります。歴史的風致維持向上計画もその支援の一つです。市が具体的な計画を立て、実行していけば、そこに国からの支援が入りますので、私はそういった時間かけてでもできるところから行くと。それもむやみにできませんから、まずは鳥瞰図をきちっと描いておくというふうなことが大事だというふうに思っておりますので、いろんな計画書がその平成17年当時もありました。それを全体的にストーリー性、物語として全体イメージからまとめるとうなるのかというふうなことでつくらせたのが、この平成17年のゆめ・未来ビジョンです。その当時については、ばらばらの構想、基本計画でありました。また、つくることが目的であったと指摘も受けました。そのことを全体的にまとめ上げましたのが、このゆめ・未来ビジョンだというふうなことでご理解いただきたいし、また決してこれは数年時間が経過しておりますけれども、さびていないと、私はこれを基調としてどこまでもまちづくりを行っていききたい。時点修正しながら行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今まで市長からそういうふうに言われると、はいわかりましたということ、何かまた中途半端な質問に終わるんで、もうちょっと質問させていただきたいと思うんですが。

今言いました東門のところというのは、そういうことで時間はかかるかもわからんけども、当然文化財、史跡地になるわけですから、文化庁の許可がないとそういうこともできないというのはわかった上で私も言っておりますけども、今市長が言われたように、有効利用というのはそういうことだろうというふうに思うんですよ。いわゆる水城跡を知ってもら。その歴史的な意義もですね、そこに来ればわかりやすくなるというようなことになると思うし、第2広場のほうの駐車場についても、あれのおかげで、またコスモスを見に来るお客さん、わざわざじゃなくても通りながらきれいだからということで寄られる方もいらっしゃる。そして、桜も少しは大きくなってきた。そういう面で来られて、そこに寄れば水城跡のそういう歴史的なこと、太宰府全体のいろんなものがそこでわかるというようなですね、あっても私は別に全くおかしくないと思うし、必要なことだというふうに思っております。そういうところが一つできると、ああ散歩道のここが入り口だなと、こっからというような、また新たな構想がですね、出てくるのではないかと。だから、そういうものを一步でも先に進めるためにも、私はどうしても水城の堤防のあの広場の中ですね、そういうものを設置すべきであろうというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

で、その件については、また後からもう一遍だけ言いますけども、それとあわせて先ほど市長からご回答がありましたけども、水城本体の整備計画というか、どういう形にするのか、いろんな意見があると思うんですね。もう全体の姿としては、伐採も要らん、あのままでいいんじゃないかという考えもあるんでしょうし、極端なことを言えば、丸坊主にしてしまえという考え方もあるし、それからもう一つは一部復元してですね、あとは緑を残していこうと、そしてあそこへ来れば水城はこういうもんだったということがわかるような形で残していっただいいのではないかと。うね、そんないろんな考え方があろうと思うんですが、今回の質問の一つの主意はですね、さっきから何遍も言っているように1,350年までにどこまでできるのかというのが一つ、その後の計画はいつごろまでにできるんですかと、全部が全部じゃないですよ。ここに書いてあることを全部計画じゃなくて、今言っているのは水城跡のことを言っていますけども、その整備をですね、どこまで進むんだらうかと、これが極端なことを言えば、自分たちが生きとう間にこれできるんだらうかというね、全く夢で終わるのかなということも時々思うんで、一つは短期的な計画、1,350年を節目としたね。で、今度の実施計画についてもですね、ここにあるのは平成25年が1,800万円、平成26年度が1,400万円、平成27年度に2,390万円という予算になっておるわけですね。そうすると、1,350年というのは平成26年度になるわけですが、そうするとそこで、その節目でもう一遍整備計画をつくり直していくのかなという、

そこらあたりがよくわからないところがあるんですが、その辺はいかがですか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 歴史風致維持向上計画が平成23年から平成32年ないしは平成33年の10年間でありますので、そして私も歴史・文化の全国的な組織であります史跡整備協議会にかかわっておりますので、それまでの間について私が首長を続ける続けたいは別として、目途をつけるべく努力をしていきたいと。恐らく10年間の間にはこの水城跡等について焦点が当たるように今も努力しておりますし、そういった状況になってくるというふうには私は思っております。それになっても、いつなってもいいように太宰府市では今も、福廣議員もご存じだろうと思えますけれども、御笠川付近、この水城跡の整備計画のイメージ図は既に持っておるところでございます。時点修正しながら全体的な空間といたしましうか、散策できるようなそういったまちづくり、少なくとも視点は太宰府市でございますので、市内に限定されます。歴史等については春日、大野、あるいは基肄城まで続くわけでございますけれども、その中での太宰府の整備に向けての目途といたしましうかね、事業が着手できるような方向になると思えます。その中においても、できるものは逐次着工しながら行われて、今後もういくというふうに思えますので、やがては全体像が明らかになってくると、そのときについては市民の皆さん方にも明確にビジョンを明らかにしていきたいというふうには思っておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） しつこく言って申しわけないんですけど、1,350年までにはハード的ないわゆる整備というのは、今のところ難しいかなという感じになるんですかね。必ずしも1,350年というのをどういうかな、それまでにしないといかんということはないんですけども、要するに我々議員はこうやって一般質問できて、市長とこうやってできますけど、一般市民からするとですね、何かそういうもの、目に見えるものがないと、水城跡はどうなるのかなという、やっぱりそういう声が多いんですよ。ですから、年度といたしますか、そういうこともね、考えて整備計画というものを、短期的、中期的、長期的にね、できるものであれば、そういうものをぜひ市民に示してほしいというふうに思いますので、余りこれ以上言うてもいかなのかなと思いますけども、ぜひその点だけはですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

そうしましたら、くれぐれもお願ひしたいのは、まずは水城堤の復元もそうですけども、先ほど言った史跡解説員のね、そういう館をぜひ設けてほしいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

では、1点目を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次に、2件目の国士館跡地利用と今後の整備計画についてご回答申し上げます。

今回の国士館大学太宰府キャンパス跡地の取得によりまして、地域の体育施設としての考え

た場合、屋内スポーツの施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして、一定の量的な充実が見込まれる状態になったのではないかと、このように思っております。なお、管理棟や実習棟につきましても、生涯学習の施設、あるいはボランティア関連施設、あるいはコミュニティセンター、公文書館の保管場所及び各用途の所管の事務所等に多様な用途に活用できるのではないかとこのように考えております。今後はこれらの既存施設の老朽化の状況及び市内全体に係る公共施設の課題等々を総合的に勘案をしながら、キャンパス内施設の整備方法を平成25年度の早い時期までに結論を出していきたいと、このように思っております。皆さん方もよろしくご意見申し上げたいというふうに思います。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 昨日副市長が回答の中で、すぐ整備するのは何か反対のようなことが議会にあると、私のことかなあと、こう思いながら、そういうことは決して言っていないので、短期的、中期的、長期的に物事を考えて計画を立ててほしいと言ってあるだけで、短期的な整備をですね、何か私が反対しとるようなことを言われると、私しか言っていないんで、それに近いようなことはね、誤解を解いておきたいというふうにまず思います。

それで、今の市長の回答は当初からそういう考え方であるんですが、私の考えも交えながら質問しますが、今一番の利点は広いグラウンドだと思うんですね。これを早くどういうふうにすれば利用できるかということを考えるのが先だろうというふうに私は思うんです。しかしながら、予算的にもどこまでグラウンドを整備するのか、最終的にはどういうグラウンドにするのか、そういうそれを短期的、中期的、長期的と、こう言ったつもりなんです、ぜひ示していただきたいなと、こう思うんですが、昨日のお話では、要するにソフトの面が4面とれるのでというお話がありましたが、それを使うにも、まずは全く今の状態でできるかということ、そうじゃないと思うんですね。

それともう一つは、グラウンドを利用するにしても、やはり私の感覚では駐車場がないなという、専用の駐車場、グラウンド専用の駐車場というのがないのかなという思いもするんですよ。全体的にも駐車場のスペースがないように感じているんですよ。そういう面での整備も当然必要になると、こう思います。今まで市民ソフトボール大会を見てもですね、車で行っても道路にずらっと並べるといって、ほとんど駐車場が足りんという状況があります。何かの大会をするときには、一番ネックになるのが太宰府の場合は駐車場ということになりますので、そういった面での整備もぜひ考えていただきたいと思っておりますし、今の建っている校舎とか、研究棟といいますかね、あれの利用については、市長が今言われましたようなことで今考えてあるんだろうと思っておりますが、これについてもいろんな考え方が、昨日うちの会派の小島さんのほうからも質問がありましたが、ああいう県とのことのほうも、考え方もありますし、どういうふうにするのかですね、それもぜひ計画をですね、だから全てに言いますが、短期的に利用する方法と、それをもう最初から決めてしまってやる方法と、いろいろあると思うんですよ。僕はまずはその利用方法を考えながら最終的にはどういうところに持っていくという

ですね、計画をぜひ立ててほしいなど、こう思います。グラウンドについても、私は私のデザインがあります、考えが。しかし、それを言ってもですね、すぐに予算がつくわけでもないし、予算的にはかなりかかるのではないかと思いますし、ソフトだけでいいのかという考え方も市民の中には出てくるかもわかりませんので、それはそれで今日の質問の中には入れませんけど。

もう一つは、非常に問題になっております体育館、あれを利用すべきという考え方の人が多いようでございますが、私は必要ないのではないかとこのように考えております。あの体育館をそのまま利用するという事は、いかがなものかという感覚を持っております。今からお金がかかってかかって仕方がないんじゃないかと、もう40年たっていますし、耐震構造も今からせにゃいかん。見た限りでは非常に利用価値はないと。ただ、あそこで運動するだけならいいですよ。ほかの設備が整っていないという感覚でおりますので、総合体育館のことは抜きにしますけども、ここの総合福祉センターのところの体育館とそう変わりはないなど、こう思うんですね。私はどちらかをなくすべきだと思います。国士館跡のね、体育館を残すのであれば、ここを潰して、ここを駐車場にして、ほかの利用価値をつくったらどうかという考え方と、ここを残して向こうを潰して、将来的にいろんなことで利用できるようなスペースに、だから壊すのも今すぐ壊す必要はないんですよ。ちゃんと予算を立てていかんと、あの解体するだけでも相当な予算がかかると思います。そういったものも考えて中・長期的に、だから短期的にやるということ、全部を短期的に扱わないかという問題は、僕は別としますので、計画は計画で立てられていいと思いますけども、長期的にいくと体育館は潰すべきではないかということも考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今福廣議員がおっしゃったとおりでございます。事をなすためには多角的な視点が必要でございます。今ある需要的なものだけで判断してはならないというふうに私も思っております。将来の面から見てどういったものが発生していくのかというようなこと、これを見きわめて、そしていろんなポケット、イメージがあると思いますから、その辺の将来像を描いた中で、そして悔いのないような形でもってこれは整備計画、あるいは利用計画を立てる必要があるというふうに思っております。

それから、図書館と体育館等々についても40年経過をいたしております。老朽化しておることも事実です。しかしながら、これは全般的な私の考え方ですけれども、施設で利用できるものは利用していくと、そして利用できないような状況になったときに、今福廣議員がおっしゃったのと同様に、どこかをどういうふうな形の中でスクラップして崩していくというふうな将来のイメージした中で、そのところを考えて、そして行くところまでは、利用できるところまでは利用していくというふうな、そういった考え方で持っていきたいというふうに思っております。もともと体育館等々については、地域の皆さん方が、あの周辺の皆さん方が役立つのではないかなど、あるいは避難場所としても役立つでありましょうし、いろんな活用等を考えてい

きたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 時間もありませんので、その内容とか、そういったことについては、また次の機会があればですね、質問しますけども、私はまずグラウンドの整備と駐車場の整備をどうするかということですね、まず考えていかないと、利用価値がますます広がらないのではないかというふうに思っておりますし、先ほど言いましたように、何か今の話はですね、いきいき情報センターといいますか、あそこを買うときに、何かそういうふうに言われたような気もするんですが、僕がそういう気がしているだけかも知れませんが、なかなかしかしあれから随分たちますが、そのまま変わらないというような気もいたします。これは質問じゃありませんが、そういう思いが、今ちらっといたしましたのでお話ししときますが。私はあの体育館は利用価値はないということだけは明確に申し上げておきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従い2件お伺いします。

まず、教育環境の充実についてですが、お尋ねしたいことは2項目あります。

1項目めは、小・中学校の予算を学校の校長先生裁量で、ある程度自由に使うことができないかという提案です。現状は各学校から教育部に予算を要求するという方法です。学校の独立性を確保する動きは広がってきており、春日市も今学校裁量で予算の一部を使うことができるようになっていますが、先日視察した大刀洗町では、さらに一歩進んで、年度内に余った予算は次年度に繰り越すことができるようになっていきます。私たちがお伺いした学校では、中休み、昼休みになると校内放送があり、子どもたちが一斉に教室や廊下の電気を消していました。このようにして浮かしたお金で食育を初め学習教材の充実に役立てておられるということでした。工夫して余ったお金を自由に使い、さらに繰り越せるということで、取り組む姿勢が変わります。本市においてもぜひご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

2項目めは、通学路の問題ですが、まず昨年6月に質問した五条のセブンイレブンから天満宮の大駐車場までの通学路について、ゾーン30などを活用して少しでも安全確保を図れない

かという質問に対し、警察等と検討するという回答でしたが、具体的な検討内容をお示してください。

次に2件目は、市民との協働のまちづくりについて3項目質問します。

1項目めは、自治会制度のさらなる充実についてです。自主防災組織による防災訓練を実施する自治会や独自の活動を積極的に進める自治会が増えている一方、住民間の対立や組織づくりで悩んでいる自治会もあります。2,000名が住んでいる自治会と200名が住んでいる自治会が同じ運営方法でいいとは思えません。また、古くから住んでいる人と新しく引っ越して来られた方や借家住まいの方々が混在している自治会では、住民の考え方に隔たりがあり、これが住民間の対立を深める原因の一つになっている場合もあります。本市は自治会への移行を短期で推し進めたため、市民の自治に対する理解や自治会の運営方法などの知識はいまだ十分とは言えません。こういった課題を解決するためにも、自治会制度へ移行の際、各自治会に担当職員を配置し、連携して住民自治を進めていくという話でしたが、今でも一緒に活動されているのでしょうか。

2項目めは、市民との協働を行う場合欠かせない職員と各種団体や市民とのかかわり方についてです。この二、三カ月ぐらいの間に警察関係者、ほかの自治体の福祉関係者、市内の幼い子どもを持つ保護者のグループという団体の方々から、市役所の対応の遅さ、職員の勉強不足や配慮のない物の言い方について厳しいご指摘を受けました。また、市民との意見交換会の席上でも、市役所の対応について不満の声をお伺いしました。私はまちづくり市民会議において職員の方々が市民と熱心に議論されている姿を見ているし、市営工事などで周辺住民に懇切丁寧に説明されている姿も見えています。ですから、信じられない思いがある一方で、全くつながりのない方々から、こんなにもご指摘を受けたということも真摯に受けとめなければならないと考えます。一つの部署ではなく、ご指摘は広範囲の部署にわたることから、個々の職員の資質というより、マネジメントのほうに問題があるのではと推察いたします。まず、副市長のご見解を伺います。

3項目めは、市営で市民とともに書店を経営できないかというご提案です。昨年末に本市で最後の書店が閉店し、とうとう市内には個人経営の書店が一軒もなくなりました。私は本屋の数はその町の文化レベルの一つの指標と思います。本屋が一軒もない町が学園都市や文教都市を標榜することに私は抵抗があります。市営であれば利益を上げる必要はなく、家賃と有償ボランティアや光熱費などの経費が賄える程度の売り上げが目標になります。以前、耶馬溪町には町営の書店がありました。本屋の開店を期待する市民の中には、本の仕入れや経営ノウハウを提供したいという方々もいらっしゃいます。太宰府市では、以前市内書店を保護するという観点から、市民図書館の本の一部を市内書店から納入されていました。また、今全国で広がりつつある書店を地域のサロンとして活用するなど、さまざまな工夫によって少なくとも市の予算をかけずに経営できるという見通しがつけば、市としてはこの市営の書店経営について検討できるとお考えでしょうか。

以下、再質問につきましては発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目の教育環境の充実についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの予算執行の校長の裁量についてですが、小・中学校の予算編成につきましては、学校規模等に応じて予算を配分し、経費削減の考えのもと、効率的かつ効果的な執行に努めているところであります。小・中学校の予算を校長の裁量である、ある程度自由に使うことにつきましては、十分に理解しているところでございます。近年の学校教育は総合的な学習の時間、外国語活動、小・中連携活動など、多様化、弾力化が進んできているところであります。さらに、校長の経営ビジョンに沿って自校の特性を出していくためにも、学校予算の中にも裁量があったほうがよいと認識しているところであります。

現行の予算は、目的に沿って経費が計上されていますので、校長裁量で自由に執行できるような予算措置を行うことは難しい状況であります。本市の厳しい財政状況を踏まえながらも、将来に向けての学校教育の充実を図るよう、今後とも調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 次に、2項目めの通学路についてご回答申し上げます。

市道五条・太宰府駅前線の五条交差点から太宰府天満宮駐車場付近までの安全対策につきましては、筑紫野警察署と協議を行っておりますが、速度規制を40kmを30kmに落とすことについては、車道2車線等の一定整備がされている道路では困難であるということの見解でしたが、この道路は通学路であり、大型バスの通行もある路線であるということを考慮し、この規制を40kmから30kmに落とせないか、県警本部との調整を引き続きお願いしているところでございます。

それから、ゾーン30の件につきましては、五条一丁目地域の区域指定に向けた具体的な協議は行っておりませんが、例えばゾーン30の区域指定となれば、道路の中央線を消したり、それによって速度規制30kmになるわけですが、現状の道路の構造からして、これについてもバス同士の接触等、事故の危険性もあることから、この件に関しましても前段の30km規制とあわせて引き続き協議をしていきたいと思っております。

それから、現在まで安全対策としましては、太宰府天満宮駐車場横の歩道のガードレールの設置や路面上に「通学路」「スピード落とせ」などの表示を行い、また運転者への注意喚起として路肩のカラー舗装を施工したわけですが、今後先ほどの規制の協議等もあわせて現在路面標示の協議も並行して行っております。協議が調い次第、現地に路面標示は施工したいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まず、1項目めの学校裁量での予算執行については、今調査研究を今後進めていくというふうにおっしゃいましたので、ぜひ教育委員会のほうともですね、連携をさせていただきながらこの件は順次進めていっていただきたいと思います。

それから、通学路のほうに入りますけれども、今おっしゃった該当する通学路についての警察との協議はいつごろから開始されましたでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 昨年の6月に議会で質問あったと思います。それから、7月に地元からも請願書が出てまいりました。それをもちまして9月にうちの部署でそれぞれこういう40kmから30kmにというような方法とかということ、それから一度ありました一方通行というような形に、それについても協議いたしました。それをもちまして、そのとき先ほど答弁しましたけど、40kmを30kmに落とすのはちょっとその時点では難しいというふうなことでした。それをもちまして10月に地元で文書でまたそれをお返ししたという経緯がございます。そういうことも含めまして、先ほど言いましたけど、さらに協議進めまして、そういう見解であっても、さっき言いましたように、バスも通ると、通学路でもあるということで、再度ならないかということで今現在協議が進んでおるといところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ということは、警察とは協議は既に開始をされたということですよ。それがいつごろから開始をされたんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 9月に開始しました。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。それでは、ぜひともですね、今後も警察との協議は続けていっていただいて、結果が出ましたらぜひ私どもにも教えていただきたいと思います。

で、通学路につきましては、別の部分なんですけど、先日総務文教常任委員会に配付されました各小学校区の通学路危険箇所についてお伺いをしたいと思います。

昨日の市長のご答弁によりますと、まず学校から上がってきた危険箇所を所管が合同で精査をして、9月11日に現場で点検を行ったということだったわけですが、学校から上がってきた資料の中にはですね、保護者とか、あるいは通学の見守りを行っている地域住民の方々のご意見、あるいは自治会長もそうでしょうけども、そういったご意見は入っているんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 要望書につきましてはですね、これ学校でも違います。学校、PTA、自治会を一緒になって上げたところもあれば、やはり学校だけで上げてあるところもございませぬので、これは各小・中学校によっては提出の仕方が異なっているのが現状でございます。今後はそこら辺も含めて再度周知徹底していきたいとは考えているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 太宰府小学校の通学路について言いますと、先ほど私たちがいただきました、総務文教常任委員会にいただいた資料の中にはですね、今建設部長とも議論した、私が6月議会で指摘したこの通学路、ここは入っていませんでしたし、以前不老議員がご指摘された場所も、何カ所かあったわけですが、これも全て入っていませんでした。しかし、これらの場所というのは、先ほど地元から請願が上がってきたというふうにおっしゃいましたようにですね、地域の方々から非常に危険だというご指摘を受けまして、私自身は自治会長とも連携をして、この議会に取り上げたという経緯があります。恐らく不老議員も地元の方からのご指摘を受けた上で、この議会でされたという経緯があると思うんですが、私たちがこのように議会で取り上げた内容というのは、資料作成される際に全く考慮されなかったということなんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） この辺の誤解があると思いますけど、1つは県に提出する部分は平成24年度の危険箇所という形の判断をしております。これ昨日も若干申しましたけど、この平成24年度以前になるとですね、やはりそれぞれ解決できている部分、やはり県、警察が絡んだ部分で解決ができていない部分等ございますので、今回の部分については平成26年度でPTA、保護者、自治会等からの要望書という形で受け取って、その平成24年度の要望の結果を県のほうに通知しているという部分でございます。過去たしかいろいろあります。その部分につきましても、教育部は教育部で把握いたしまして、どういう形の経緯になっているか、だからその中でもやはり警察、県、道路の拡幅等になればですね、なかなかこれ単費でできる問題じゃございませんので、そういう状況で問題点があってもすぐ解決できない部分があるというふうには考えているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） おっしゃる、余りちょっと内容がよくわからなかったんですけども、私たちがやはり議会で取り上げるという場合はですね、市民の代弁者として私たちはここで問題をご指摘させていただいているわけですから、同じことを国からですね、同じ問題について、例えば資料を提出しなさいとかという、そういった文書が来た場合、今回のようなケースの場合もですね、ぜひ私たちの意見というの、過去に取り上げてそれが全く解決されていない問題であればですね、ぜひ今後をご考慮いただきたいと思います。

昨日、不老議員のご指摘というか、ご指名があつて課長がお答えになったと思うんですけども、全ての通学路を歩いて確認したというふうに昨日、課長が答弁でおっしゃったんですが、それは私はちょっと内容としてですね、まず学校から上がってきたものを精査して、最終的に残った場所について実際に合同の所管で歩いて確認をしたということだと思うんですけども、この考え方で間違いはないでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 昨日私が答弁したのは、確認、教育委員会として現地を歩いては確認をしておりますというふうに答弁しましたんで。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） そういたしますと、昨日の市長のご答弁の中にあつた9月11日に現場で点検を行ったというのは、これはどなたがどのように行われたのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 整理いたしますと、昨日の質問は、通学路全て要望書が出とう出とらんかわらず、日々確認していますかという形で不老議員のほうから質問があつたと思いますので、その部分については、全部についてはですね、要望書が上がっていない部分については、日々業務の中では確認していませんと、ただ今回みたいに要望書等が上がってきた場合については、やはりまず危険箇所該当するかしないかという部分を建設課と事前に回つて、その後那珂土木、警察と一緒に全ての箇所は回りましたという意味合いでございますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 済いません。私は理解力がないのでしょうか。もう一回確認しますが、昨日課長がおっしゃつたというのは、結局学校から上がつてきて、精査されて残つて今回私たちに資料としていただいた場所については歩いて確認をしましたよということだつたと思うんですよね。そうですね。その解釈で間違いないですよね。その行つた日にちが9月11日だつたということで間違いないのでしょうか。間違いないですね。

（「間違いありません」と呼ぶ者あり）

○12番（渡邊美穂議員） はい。じゃあ、その解釈でしたいと思います。それでですね、これは次の質問にも関連するのでちょっと意地悪なお伺いなかもしれませんが、この文科省からこれは通学路の点検について昨年の4月の京都亀岡で起きた事故をきっかけに、5月に文科省のほうからそういった依頼があつたと思うんです。これはですね、調べましたら、実施は8月末日までにやるよつという内容だつたと思うんです。しかし、昨日のご返事だと9月11日にやつたということなんですけれども、まずこれが8月末日の締め切りだつたかということが1つと、それからですね、この内容、先日いただいた資料は既に国のほうにはもう提出されていると思うんですけれども、今申し上げたような五条の危険箇所とかですね、あいつたところが入っていないわけなんですけれども、今後新たにそういった危険箇所について議会なり、あるいは市民なりのほうから提示された場合、示された場合というのは、対応はしていただくお考えはあるのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 昨日のご質問もありましたし、今日のご質問もありましたので、そこら辺をですね、今後、今までの市の考え方といたしましては、その年度に、今回は特別国からの指示がございましたので、全校にそういう形で調査しております。一般的には、毎年出してく

る学校、出してこない学校いろいろございます。今回はやはり国という部分の事故の関係で、今回全学校に調査いたしております。今後県とも打ち合わせてですね、過去の分も全部上げるか上げないか、報告する場合、県に上げる部分のやり方についても、今後の一つ検討課題にさせていただきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 答弁漏れなんですけど、締め切りが8月末だったのかということはどうでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 8月末に報告いたしまして、あとは最終的にはですね、11月30日と言っているな、これ提出が。具体的な箇所については、31日で提出しております、31日付ですね、こういう箇所がありますよと。その後、先ほど言いました現地に視察をいたしまして、今回の場合は40カ所ございます。その中の6カ所が施工済み、21カ所が対策予定、未定箇所が13カ所という形で、その件につきましては11月30日に提出しているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） やはり関係する県とか警察のほうからですね、やはり太宰府は非常に報告が遅かったというふうな話を聞きましたのでですね、いろいろお忙しかったんだと思うんですけども、一応ちょっと確認をさせていただきまして、その危険箇所について今後新たに私たちがやはりお示しすることもあるかと思っておりますので、その場合はやはりぜひ対応していただきたいと思っております。

それでは、1件目はこれで終わります。

2件目についての回答をお願いします。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の市民との協働によるまちづくりについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの自治会制度の充実についてですが、平成21年4月に新しい自治会制度に移行して以来、校区自治会担当として協働のまち推進課の地域コミュニティ推進係長以下職員を4名配置しており、校区自治協議会の設立から先ほど申されました防犯・防災部会や文化部会、あるいは福祉部会など各部会の組織化や運営について寄り添ってまいりました。校区自治協議会も設立以来3年を迎えまして、昨日の代表質問でもありましたように、いろんな取り組みがされ、校区自治会長で組織します役員会も定期的で開催されるようになっております。区自治会が抱えている課題や問題の解決方法を共有し、ともに職員も考えていけるようになってきておると思っております。また、協働のまち推進課の業務としましては、それぞれの自治会が持つさまざまな課題や問題について、関係機関や庁内の関係課と連絡調整を行うなど、コーディネート役として個別具体的に対応を行い、自治会と一緒に考え、解決に向けてさまざまな支援をさせていただいているところでございます。さらに、市民の自治に関する理解を深める

ため、さまざまな機会を捉えて周知広報に努めているところでございます。

次に、2項目めの市民や関係団体に対する職員の対応についてご回答いたします。

副市長ということですが、私から現在取り組んでおります職員研修の実施状況をまず報告をさせていただきたいと思っております。

本市では、人材育成基本方針に即しまして、市民から信頼され、みずからの仕事に納得し、何にでもやる気を持って最後まで責任を持って完遂する、頭文字をとりまして、しなやかな職員像を目指しまして、毎年職場内外における研修を実施、人材育成に努めているところでございます。

研修の内容といたしましては、市民の皆様にご満足いただくための接遇、あるいはマナー研修やおの業務の知識を深める専門研修、また管理監督者へは組織マネジメントや部下育成等さまざまな内容で実施してきております。今後におきましても、さらに研修内容を深め、市民の皆さんの負託に十分に答えることができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの市営の書店開設に関する考え方についてご回答申し上げます。

耶馬溪町に以前ありました町営の書店である「わかば書店」は、財団法人出版文化産業振興財団が実施している地域読書環境整備事業の第1号として開店した公営書店であったということを知っております。この事業につきましては、書店や図書館のない町村、町や村に書店を開設することを目的としたもので、書店や図書館がない町村であって、場所や担当者の確保などの一定の条件を満たした町村に対して、書店開店のノウハウを提供するとともに、オープン時の初期在庫を無償で貸与するというようなものであったということでございます。その後、地域での耶馬溪町の中でのコンビニエンスストアの開店とかですね、それから今現在ありますオンラインストアなどの利用が一般的なものとなったために利用者がかなり減少しまして、2008年3月31日をもって閉店されたということでございます。

五条書店、本当に私も利用させていただいておりましたけども、太宰府市から書店が消えました。ただ、先ほどの耶馬溪の中でも話しましたように、数多くのコンビニエンスストアがありまして、その中で雑誌販売等もされておりますし、あるいは町の中の個人商店ではありませんが、民間の大規模書店も市内にはございますので、市営で書店を開設するという考え方については現在のところ持っておりません。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。総務部長マイクを少し自分のほうに向けてください。ちょっと低いです。

12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど今校区自治協議会に4名職員を派遣されているというご回答だったんですが、最初私のこれ勘違いでしょうか、自治会に移るときに所管課を超えて全ての課から職員を44行政区に、担当職員を1人ずつつけるというようなお話を私は聞いた記憶があるんですけども、そういったお考えではなかったですか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 地域コミュニティ推進を平成15年当時したときに、いろんな模索をしておりました。例えば宗像あたりの先進地とかも視察しまして、実際に自治体においては各自治会のほうに職員を派遣しながらいろんな介護されているところもありまして、太宰府市のほうでは当初全部長をですね、それぞれ校区の担当と位置づけまして、例えば教育部は何々校区を担当する、当時の建設経済部は何々区を担当するというので、総がかりでいこうというようなことでしてございましたけれども、なかなか自治会がまだ校区として組織されていない中で、イベント的な協議をするということではなくて、常日ごろの地域の課題を一緒に考えていこうということの捉え方で進めておりましたので、なかなか現実うまくいかない部分がありましたので、一定そういう校区、あるいは自治会担当をそれぞれやるということについては一定見直しを行いまして、地域コミュニティづくり担当次長という形で当時私が反映されて、そしてかかわってまいりました。その中でも職員数が少し担当1人と係長1人というような形で、私も一緒になって、課長ですね、回りまして、先ほど言いましたように平成21年、区長制度からそれぞれの自治会を主体にする校区協議会を組織していこうということで、職員を増員しまして、まずは先ほど答弁させていただきましたように、地域とそれから行政とのコーディネート役をまず私たちがして、つくり上げていこうということで現在に至っております。3年経過してきておりますけどもですね。先日の代表質問でちょっと長谷川議員のところでも言われて、私もちょっと失言じゃったかなと思いましたが、当時やっぱりなかなか区長さんになられていろんな課題を持って行政に来られるんだけど、もう議員さんもお気づきだと思いますけども、行政の場合、予算があって、そして事業計画があって実施をしていくという、どうしても現場の課題とそれを解決するタイムラグがどうしてもございます。そこで、不信感といいますかね、何かなかなか行政に期待しとるけども、なかなか思うようにならないというようなことがあって、そこをカウンターでいろんなやりとりをするんじゃなくて、まず私ども職員がコーディネート役となつてつないでいくと、環境問題にしても道路の問題にしても、先ほどのいろいろ通学路の問題とかにしてもですね。それが今それぞれの自治会の中で協議されていることがなかなか自治会単独ではできないことを校区に集まっていた自治会長さんが、自分のところはこういう課題を抱えているけども、どうしているかといって、今意見交換いろいろしてもらっています。そういう中で少しずつではありますけれども、校区協議会の活動もですね、つながってきているということで、基本的に校区協議会、6校区協議会を3人で担当して、そこに係長と課長が全員でかかわっているというような現状で、先ほどの質問のように全44自治会に職員を一人一人配置しようということではなかったということでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、ちょっと後で職員のことについてもお伺いしますが、規約についてちょっとお伺いしたいんですがね、行政区時代というのは規約が横並び、内容が

横並びであってもよかったかもしれないんですが、壇上で申し上げたように、各自治会ごとの高齢化率ですとか、人口、面積が全く違う、そういった地域ですね、同じ方法、同じ内容の規約で住民自治が私はできるとは思えないんですね。私は自治会に移行するときに、例えば各種募金などが年末に行われたりするんですが、それを自治会の予算から出しているところがあるんですけども、その予算から支出していることについて、住民が自治会を訴えて、自治会が敗訴するという例が全国で起きていますよというふうに申し上げました。また、自治会長の選出方法にしても、任意団体となった自治会がですね、選挙制度を取り入れるかどうか、これもまずは議論をしないといけないと思っています。自治会ですね、規模とか、あるいは住民の傾向に合わせて、かつ、議論の透明化とか選挙制度の導入などを視野に入れた規約づくり、こういったものをですね、住民だけでは非常に困難だと私は考えます。しかし、まずは規約がきちんと整備されなければ自治会運営もまた困難だというふうに思います。ですから、こういうふうに困っている自治会があればですね、職員の方ももう少し積極的に自治会の中に入っていただいて、自治会とともにまずは考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、渡邊議員がご質問されている自治会という捉え方の確認をさせていただきますと思います。私が先ほど申しました校区自治協議会のことでしょうか、それども44の各自治会のことでしょうか。各自治会のことですね。先ほどの区長制度の廃止につきましては、いろいろ議会でも議論させていただいて、報告もさせていただいていますけども、それぞれの44区につきましては、歴史的ないろんな流れがありますけども、基本的には明治時代の町村制の中で水城村というのができましたね。その中にそれぞれの大字村があったわけですね。で、当時の町村制度の中では水城村という行政と大字村というのが何か連携をしながらというのがあったというようなことで、一つになった。何が言いたいかということ、そういう当時の10幾つですかね、大字の、それから太宰府については北谷と内山村と太宰府村で合併して太宰府町と、そういうようになっていったと。その中で太宰府町については、いろんな町会の関係でいろいろあったということで、そういうものがこの行政区には基盤になっております。そして、大型団地造成等で一定の人口が集約されたところについては行政区が分離されていったと。中にはですね、分区しとったけども、いろいろな地域の課題の中でまたもとに戻って合併したという区も歴史的にはあります。そういうところで長い歴史の中で地域の自治会についてはですね、それぞれ規約を決められて、そして代表者を選ぶ場合についてはいろんな選出の中で総会で承認されながらですね、事業計画を立て、予算を立て、自主的に運営されている。まさに各区についてはですね、自分たちの地域を自分たちでつくっていき、守っていき、愛していきというまさに自治をされているということで、自治会ということで捉えさせていただいたと。そこに何があったかといいますと、いろんな行政の下部機関じゃないですけども、一つの機関としてですね、区長というのを当時の町長、市長が任命をしていたということで、

区長については特別公務員と。これをするとき、各区から推薦をいただいておりますが、どうしても区の代表者の方を区長として推薦されるので、そこが同じ人がなっていたというのが現状でございます。で、そのことについて、区長については行政の執行機関の一部になっていただくということで、いろんな行政の施策をしてもらっていましたが、渡邊議員がおっしゃったように、いろんな時代の変遷の中で、自治会と区長と、いろんな問題が起こってまいりましたので、一定整理をして、市長が委嘱する区長制度については廃止をいたしますよと。しかし、今ある44の行政区の自治会については、今までどおり自主的に運営していただきたいということが現状でございます。

そこで、ご質問の規約についてはそれぞれの自治会の中で規約を制定されておりますので、市のほうでこういう規約にきなさいという指導したことは一切ございません。

それから、透明性とか説明責任、そういうものについては、先ほど言いましたように、いろんな区の評議員会とかですね、そういうものがされて、総会とか隣組の町会とか、議論されていますので、ここは私が説明するまでもなくそれぞれの議員さんは自分たちがお住みになっている区の中で民主的に運営されているものと考えております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 部長の今のご答弁と一部重なる意見を私も持っているんですが、おっしゃったように新興団地と言われる、新興団地といっても昭和40年、昭和50年ぐらいなんですけど、例えばそのころに開発された団地ですね、そういったところは住民が同時期に入居されたら、ほぼ。ですから、同世代の方も多しとか、あるいは子どものPTA活動を通じて隣近所がある程度みんな知り合いが多いとか、そういった共通項を持つ方が非常に多いと思うんですね。しかし、今おっしゃったように、昔から歴史があるところですね、一定人口が住んであって、そこに既にもうある程度コミュニティがあって、そこに新しい方々がどんどんどんどん入ってこられたようなところですね、こういった方々というのはつながり方も全く違いますし、考え方も全然違うんですね。で、例えばこれは本当に私が直接伺ったご意見でですね、あつてはならない考え方なんですけれども、実際に聞いた言葉はですね、借家住まいだったり、両親とか親戚などの所在地がはっきりしない人に自治会の会計を任せることは不安だと、こういったご意見をおっしゃる方もいらっしゃるわけですね。で、住民自治を行う場合というのは、やはりこれ性善説に基づいて行わなければ、運営しなければならないと私は思います。しかし、リスクを回避する、そのためにですね、例えば役員の選考に当たって何名以上の推薦を必要としますとか、そういった仕組みをつくるとか、あるいは万一自治会に損害が与えられた場合にどう対応するかという方法を考えるべきであつて、最初から特定の住民を排除する考え方というのは、これは人権問題になりかねないというふうに思います。本来はこれは自治会に移る前にですね、何というか、研修なんかでですね、市民の意識改革みたいなことをきちんと行わなければならないと思うんですが、やはりいまだにそういったご意見が出てくるという

ことは、やはり私はこれは将来的に何か下手すると問題になるんじゃないかという気がしています。ですから、行政におかれても、住民自治を行うときというのは、こういうやり方すべきだということではないけれども、人権意識を踏まえたですね、そういった研修などをやはり行うべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） おっしゃいますように、行政はもとよりですね、各種団体、関係機関、議会もそうですね。人権研修をしていただいていると思いますし、そういう啓発に努めております。当然自治会のほうでもそういうお話があると思いますし、それを許さない人たちも自治会の中にはおられると思います。自分たちでどんなふうにしていこうかという、自主的にやっていただいて、先ほどから言っていますように、進めていただいていると思いますし、おっしゃるように性善説、性悪説、いろいろな考え方がございますでしょうけども、やはりもともとその集落におられた方と新しく移住された方と、いろんな多様性をですね、やはりこれからの社会はそれぞれがですね、多様性を認め合いながら、そして人権を大切にしながら、自分たちの地域をどうしていこうかと、それを愛する気持ちですね、活動を指摘し合って高めるための、指摘し合うとか意見交換ならいいけども、ある活動をですね、何かするように、意見したり、それを排除するために何かそういう課題が、渡邊議員の中に課題が持っているんだろうと思います。そういうものについては当然私たちもですね、許すことができないと思います。人権を大切にしながらですね、多様性を認めるような社会をつくっていきたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ぜひその件については、研修等も前向きに考えていただきたいと思っております。

もう一つですね、人口が1,000名以上だったりとか、面積がまた非常に広いところなど、地域によっては自治会の運営が非常に困難な場所もあるのではないかと思います。防災訓練なども行われておりますけども、地域面積が大変広い場所では、ほんの一部の住民だけが参加し、実施されて形骸化していくんじゃないかというような懸念も私は持っているわけなんですけども、自治会の線引きですね、これをもう少し見直したほうがいいんじゃないかなというふうに私自身は感じているんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 線引きの前に、狭い、広過ぎる、人口が少ない、多過ぎる、それぞれに利点とそれとデメリットがある。特に自治会長さんから聞くことです。うちは少ないからそんなことはできないよという話も確かにあります、いろんな集団でやるときですね。でも、うちは少ないからすぐまとまるよということもあります。で、この区の線引きにつきましては、以前の議会の中でも報告させていただいておりますけども、先ほどご報告しましたように、まず従来大字村の区割りの中でこれが形成されてきたという経過があります。それと、大型団地の中

で一定の開発範囲の中で分かれてきたというものもあります。ただ、その場合、それを基調に考えておりますので、それぞれの行政区の中でですね、どうするのか、分かれるのか分かれな  
いのかとかですね、そういう議論をしていただいて、隣接する区ともですね、協議が調った中  
で市のほうにそういう提供していただければ、先ほども申しましたように、分かれること、一  
緒になることについては当然見直しを行うという考え方です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。やはり区割りについても、自治会の自主性にある程度  
はお任せをしたいということだと思いますけれども、やはりさつきからお願いしているのはで  
すね、特に今運営とかで困っている自治会とかがありますので、そういったところについては  
ぜひ職員の方々がですね、入って行っていただいて、法的な部分とか、あるいは人権意識の部  
分とかですね、そういった部分についてはぜひ相談に乗っていただきながら、自治会と一緒に  
なってますね、考えて行っていただきたいなというふうに思います。

次にですね、職員の対応についてなんですけれども、今先ほど総務部長のお話でいろいろな  
研修を行っているというふうなことだったんですが、ちょっと福祉分野だけに特化して申しわ  
けないんですけども、特に近年ですね、福祉分野は非常に法律が目まぐるしく変わってきてい  
ますけれども、職員の方も非常に対応が大変だと思います。その福祉分野の法律が変わるたび  
の研修ですね、行われているとは思いますが、特に福祉分野は嘱託とか臨時職員の方々が多  
くいらっしゃる部署とかがあると思うんですけれども、あるいは地域包括もそうなんです  
が、そういったところの嘱託臨時職員の方々も研修対象にはなっているのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 職員の接遇とか、そういった今言われています制度改正が頻繁に行  
われておりますので、その制度改正後、それをもとに市民の方に説明をしていかないといけま  
せんので……。

○副議長（橋本 健議員） 続けてください。

○健康福祉部長（坂口 進） それでまずですね、法律の制度改正がありましたときには、県のほ  
うで説明会がございまして、そこで資料をいただく。そして、それをもとに内部で制度の改  
正、どういった手続をしていって、どのように説明をしていったらいいのかというのは一応内  
部で、各分野分野ごとありますので、そこで研修をし、それをもとに市民の方に制度改正等が  
ありましたら、それに応じた対応をしております。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 端的に言うと、嘱託も臨時職員の方も研修対象となって研修は受けて  
おられるということでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） その制度の実際窓口とかされている方、部署部署によって違うんで  
すね。ですから、実際に市民の方等も対応しないといけない部署につきましては、当然知って

おかないと説明できませんので、そういう場合については説明といたしますか、研修といたしますか、内部でのそういった周知徹底を行っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今おっしゃったのは、内部での周知徹底ということだったわけですが、外から来られる市民の方々はですね、嘱託も臨時の方も正職員の方も余りおわかりにならないと思うんですね。名札で判断されている方なんていうのは、ほとんどいらっしゃらないわけで、対応してくださった方にですね、やはり専門的な質問等が行く場合もあると思いますから、特に法律改正とかですね、そういった場合ぜひ嘱託の方とかもですね、専門的に知識を学べるような研修はやっていていただきたいと思います。

それと、先ほどの通学路の件もそうだったんですけど、職員の方がですね、やっぱりすごく日々の仕事に何か追われているような私は印象があるんですね。それがやはり先ほど申し上げたいような各分野の方々から、職員の対応のほうがちよっとおかしいとかですね、厳しいご指摘を受ける原因の一つになっているんじゃないかなというふうに思っているんですが、やはりこれはですね、どちらかという管理職の方々の手腕によるところが非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。私たちは会派でですね、時々市町村アカデミーとかに行って議員研修を受けたりするんですが、ここでは市町村の職員の方々、管理職も含めて研修等も行っておられますし、以前は自治大学校とかにですね、職員を派遣されて、たしか研修なんかを行っておられたと思うんですが、現在そういった全国規模のですね、研修会とか、あるいは福祉は特に法律改正があると申し上げましたが、そういった厚生労働省のですね、勉強会とか、そういったものにですね、職員は今でも派遣されているのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 自治大等も派遣いたしておりますし、しなやか研修という形でですね、例えば全国規模の東アジアサマースクールとかですね、そういう研修にも派遣させていただいております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ぜひ特にやっぱり管理職の方々のマネジメント能力というのは、全体のモチベーションに非常に大きく影響があると思いますから、十分な知識とですね、接客スキルを学んで、どの市民からも、あるいはどういった関係団体からもですね、十分に信頼される市役所になっていただきたいということを要望しておきます。

で、市営書店の経営なんですけども、私が懸念しているのはですね、ネットで本を購入できない子どもとか、高齢者、こういった方々が新刊書とかですね、趣味に関する本など流通する書籍に触れる機会が非常に少なくなるということなんです。また、本屋だけじゃなくって、近年商店街がシャッター街化しておりますけれども、あちこちで空き店舗が目立つようになって

まいりました。昨日小島議員もおっしゃったんですが、五条商店街にもシャッターがだんだん目立つようになってきましたというふうにおっしゃいましたし、私自身もこの間青葉台のところを通りましたら、青葉台の商店街も少しやっぱり何か心なしかシャッターが増えてきたような気がちょっとしているんですけれども、そういった商店街を活性化したいと思ったときにですね、一つの起爆剤として例えば本屋をサロンとして運営するというので、かつ市の予算をかけさせないという方法で考えたときに、学校の教科書を市営書店から納入するという方法を考えたんですが、それはどうも県の指定業者があるということで、非常に困難だということだったんですが、例えば学校図書館を、学校図書館の本ですね、あれを例えば市内の業者が、例えば市営の書店ができたなら、そこから納入するということは現実的には可能なんではないでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 図書は、例えば学校図書もですね、ただ一般的に本を買うということじゃないで、やはりスクリーン張ったり、いろいろなシステムがあります。で、やはり中央公民館も図書館もそうなんですけど、やはり業者とですね、このルートが決まっています、センターというのがあるんですよ。だから、あくまでもそこを通して納入という形になってきますので、過去はずうっと地場産業育成で、過去は会、組合つくってもらってやっていたんですけど、そういう状況の中でどこでもですね、あくまでもこのセンターがやっぱりどうしても役割を担いますので、そこの連携が保たれないと、なかなか地場であろうが、どこの図書館であろうが、最終的そういう形の中で入札になってくるような状況になってくると思います。ただ、一般の私たちが買うときはもう買うだけなんですけど、やはりどうしても図書館という、公共的に置く場合はですね、一定の整備といいますかね、そういう形が必要になってきますので、なかなかそこには難しい状況であると判断しております。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） いずれにしても、これ全国で前例がありませんので、非常に困難な道かなというふうには感じてはいるんですが、今申し上げたように、商店街がですね、やっぱりシャッター街化してくるときに、先ほど申し上げたように飯塚市とかではですね、市がやはり店舗を借り上げてそこをサロン化して、何とか人を寄せたりとかという工夫をされている自治体もあるんですね。したがって、もし太宰府でですね、商店街を例えば少しでも活性化しなきゃいけないというふうな例えばお気持ちになられたときにですね、こういった本屋の書店の経営というのも一つの方法ではあるんだということをご検討いただきたい。そのときにご検討いただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

平成23年3月11日に起きました東日本大震災から2年がたとうとしております。太宰府市でも今月3月11日月曜日に追悼と復興への祈りをささげるために午後6時より式典、献花を太宰府市中央公民館市民ホールで開催されるとのことであります。一人でも多くの方々のご来場を私からもお願い申し上げます。

さて、政府は長引く景気の低迷を受け、今回国家公務員の給与減額支給措置を行い、各地方団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請を行っております。これは当面の対応策であり、平成25年度に限って要請であるとされています。今後地方公務員を初め臨時・嘱託職員の給与にも影響が及ぶのではないかと心配しているところでございます。

そこで、太宰府市臨時的任用職員の待遇について質問させていただきます。

1項目めは、私は平成6年から太宰府西小学校事務補助員、スポーツ振興財団の嘱託職員として15年間市の末端で勤めてまいりました。そのときからの疑問ですが、臨時職員、嘱託職員には通勤手当の支給がありませんが、なぜないのか理由をお聞かせください。

2項目めは、臨時職員、嘱託職員の人数とその方々が自家用車で通勤される場合、駐車場は確保されているのか、また駐車場の使用料は幾ら徴収をされているのか、自家用車勤務者の数と駐車場利用者は何人か伺います。

3項目めは、学校事務補助員に関することについてですが、平成24年12月広報「だざいふ」にて、学校事務補助員の登録者募集がありました。この学校事務補助員の勤務内容の中に、図書貸し出し、管理ほかと記載されています。いつから専任の図書事務員がいなくなり、学校事務補助員が図書事務をするようになったのか、また図書室の児童・生徒の図書館利用の実態について伺います。

4項目めは、平成25年度施政方針において小学校に学校図書司書職員を配置し、より質の高い学校図書室の運営を推進していくと述べられていますが、新たに学校図書司書職員を配置するということなのかお伺いいたします。

以上、1件4項目について質問し、再質問は発言席で行います。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご質問の臨時職員、嘱託職員の待遇についての第1項目め、そして2項目めにつきましては私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めにつきましては、通勤手当とは通勤に要する費用を支弁するために支給される手当であり、支払われるものとされております。しかしながら、通勤に要する費用は使用者が支給することは義務づけをされておられません。使用者がまた必ず負担しなければならないと

いうものでもありません。県下の状況におきましても、臨時嘱託職員に通勤手当を支給している市はほとんどなく、筑紫地区においても支給していない状況にあります。このようなことから、本市におきましても周辺自治体との均衡も考慮し、支給していないところがございます。

次に、2項目めにつきましては、今年の2月現在では市の臨時嘱託職員数272名で、駐車場使用料は常時使用するもので、月額2,000円といたしております。

なお、駐車場につきましては、市役所周辺を中心に確保いたしております。また自家用車による通勤者数は集計しておりません。駐車場の利用者につきましては、131名でございます。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、3項目めの学校事務補助員の勤務内容についてご回答申し上げます。

現在のように学校事務補助員が図書室まで担うようになったのは、平成16年度からでございます。それまではそれぞれの事務員を配置していたところですが、厳しい財政事情等により統合になっているところであります。

図書室利用の実態についてですが、昼休み等における利用以外にも、各教科や道徳、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して全ての児童・生徒は図書館を身近に親しんでいるところであります。

次に、4項目めの平成25年度の学校図書司書についてご回答申し上げます。

児童・生徒の豊かな読書経験の機会をより充実するために、図書司書が果たす役割は重要であると認識しているところであります。このようなことから平成25年度から新たに専任の学校図書司書を小学校に配置するものでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 簡単ではありましたが、ご答弁ありがとうございました。

まず、後でちょっと通勤手当についてなんですけれども、嘱託職員というのは職員と同じように勤務時間も常時勤務でありますので、そのことから嘱託職員に通勤手当を出すことについては検討もできないということでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在検討いたしておりません。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それでは、交通費としても支給はできませんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 同じように検討いたしておりません。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それではですね、その嘱託職員は賃金という名目で嘱託職員にかかわ

る規定の中に書いてあります。そして、臨時職員というのは給与として書いてございますけれども、その給与と賃金とはどういうふうな違いがあるんでしょうか、教えていただけませんか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 給与1節、賃金7節の支払い項目が違うということでございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほど駐車場の使用料金について、先ほど人数も131名の方が使用されているということでありますけれども、この嘱託職員での徴収金額が先ほど部長は2,000円とお答えなられましたけれども、各施設で2,000円のところではなくて1,000円のところでもあり、5,000円のところでもあるようですけれども、それは把握されておられませんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご質問にお答えする前に、先ほどの答弁で給与を1節と申しましたけど、2節の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

駐車料につきましては、職員駐車場を常時使っていただく分については2,000円でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） もう一度、濟いませぬ、最後のところを言ってください、聞こえてなかったんで。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 5,000円と言ってある状況がよくわからないんですけども、職員駐車場として私どもが設置しています駐車場の常時駐車する箇所については、月額2,000円をいただいております。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 例えばですね、私がいきいき情報センターにおったときは、嘱託職員として2,000円を徴収されておりました。また、ルミナスにおいては1,000円を徴収されております。同じ財団の嘱託職員で2,000円、1,000円というのがあるのでしょうかということ把握されていますかということをお聞きしているんですけど。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申しわけございません。総務部長として外郭団体である文化スポーツ振興財団の駐車場の利用については、私今現在把握をし切っておりません。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それでは、副市長にお聞きしますけれども、財団の理事長としてちょっとお聞きしたいんですけど、その把握はされていますでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 財団は教育部になっておりますので、基本的には今言ったみたいに

2,000円で、状況によってですね、学校もございます。学校とかは舗装がございませんので、そういうところについては1,000円という形で対応しているという状況でございます。だから、駐車場の状況によってですね、基本は2,000円です。それで、2,000円のところと1,000円のところというのがあるのは事実でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 濟いませぬ。今言われました条件とはどういうふうな条件でしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1つは、舗装がしてあるしてないです。駐車場に舗装がしてあるところは2,000円、してないところは1,000円という形で今のところは対応しているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それは民有地、市有地、関係ありませんか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的には市有地ですけど、民有地もございませぬ、中にはございませぬ。だから、そういう形で2,000円と1,000円、あくまでも基本は舗装の状況という形で対応させていただいているところでございませぬ。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その舗装の仕方で駐車料金が違うということに対しまして矛盾を感じております。結局、嘱託職員として同じそういうふうな外郭団体に勤めておりながら、駐車場の立地条件、場所が違いますので、今部長が言われます舗装によって料金が違うということは、それはちょっとおかしいのではないかと。今後やはり駐車場の料金につきましては、みんな一定のお金ですね、2,000円なら2,000円を取っていただかないと、そこに施設を選ぶのは自分たちではありません。嘱託職員が選ぶのではなくて、異動ということもありますので、中には。それによって、また駐車料のお金が違うということに対しては、嘱託職員は通勤費もいただいておりますので、その旨、もらっていませんので、その分につきましては精査していただいて、今後嘱託職員についての駐車場の問題は皆さん同じようにしていただきたいと思っておりますので、舗装がしてなかったら舗装するというようにして2,000円をいただくということにしていただいたほうが、それか舗装しないで1,000円のところを借りていただいて1,000円にしていただくとか、とにかく安い給料しかいただいておりますので、職員と同じような仕事をして、同じ勤務時間でもありますので、そのところは小さいことかもしれませんが、嘱託職員にとってみれば駐車料金というのは本当にきつうございませぬので、2,000円、たかが2,000円と思われているかもしれませんが、給料の中から2,000円を、通勤費も出してもらってないところで2,000円を出すのですので、どうぞよろしくお願ひ、そこは今後検討していただき

たいと思っております。

それから、諸手当についてお聞きしますけれども、休日勤務手当も支給されておられませんけれども、各嘱託職員には休日に出勤する嘱託もおりますけれども、休日出勤手当というのも支給される考えはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 賃金面の条件につきましては、雇用させていただくときに十分に条件を提示いたしまして、それでご了解いただいた中で雇用計画を結ばせていただいておりますので、そのように考えております。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 前向きなお答えではないんですけれども、本当、夜間勤務という、情報センターはほかの嘱託職員と違って日曜日、祝日、2交代で勤務をします。それによって元理事長の方からですね、配慮していただいて、1カ月2,000円の、ほかの嘱託と違ってですね、そこだけが嘱託は時間を10時まで、8時から13時までと、5時までと、5時から——済いません。3時まででした。もう10年前のことですので、ちょっと忘れて、15時までと15時から10時まで、勤務が2交代に分かれておりました。その関係で夜間手当ということで2,000円をいただきました。それは前の理事長の配慮でいただいたと思いますけれども、やはりほかの嘱託職員と違って、休日とか祝日にそういうようなサービスをしなきゃいけない施設につきましては、手当をつけていただけると、本当にそこに嘱託職員で働いている者が何か力がないというんですかね、もうそれで働くと言っているんだから、やめなさいよって言われるような感じがしてですね、もう入った以上は中身のことも何もわからないで入るわけです、初めは、その太宰府の施設で働くときですね。今は雇用の条件も本当に悪くなっているということはよくわかりますけれども、そういうふうに特殊に勤務状態によっては検討していただけるように前向きに、そういうふうな諸手当につきましては、上げられるところには上げていただきたいのと、知っていただきたいという、すぐにはでなくてもですね、一応精査して、調査してもらいたいと思います。太宰府市の末端で本当に働いてある嘱託職員は、職員と同じような仕事をしているんです。それを考慮していただきまして、もう一度ですね、はっきり出ません、していませんじゃなくてですね、前向きに検討していただけないかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今言われているのは、情報センターの件だと推察いたしますけど、基本的にはですね、これ就業規則というのがございます。で、本庁、市の場合は土日が休日です。で、情報センターにつきましては、あくまでも1週間のうち2日が休日という形になっていきますので、あとはローテーションはどういう形で5日を勤務割りするかというのがですね、これは財団の仕事になってきます。そういう形の中で、だから休日に急遽出勤する場合は、それなりの時間外が出てくると思いますけど、今の部分の5日勤務というのは、私たちが月から金、

働いているのと一緒ですから、だからあそこはあくまでも休日に祝日を適用していませんので、その中の5日勤務という割合の中で割り振りをしています。という形で、根本的な部分で就業規則が違いますので、原田議員のおっしゃるのは十分理解するんですけど、もうその辺はなかなか困難な部分があるというふうに認識しているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今回ですね、改正されます労働契約法において平成25年4月1日より不合理な労働条件の禁止が改正されております。それはもうご存じだと思いますけど、それは有期契約者労働者ということです。その有期契約労働者というのは、財団職員もパートもそういう人たちが入ります。その人たちにに関する労働基準のですね、諸規定も遵守するようにお願いされていると思いますけれども、今後そのようにしていきましょうねということで、労働基準法が4月1日から変わるんですけど、それも含めて先ほど総務部長のほうに向かってちょっと言いましたけれども、有期契約者、そういうふうな人たちのですね、休日出勤であるとか、時間外とか、期末手当も含めてですね、あるところとないところが、実際教育部長は財団におられたんで、私と一緒に仕事をしたこともあると思います。それも含めてですね、前向きに本当に進めていただいて検討していただきたい。ここではできないという言葉ももらいましたけれども、今後もう一度ですね、検討していただけないかどうか、しつこいんですけど、ご答弁をお願いします。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしか今法が変わりましたので、そこら辺につきましてはですね、違法行為がならないように、現在の就業規則も財団の中で再度検証していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。ではですね、3項目、4項目め関連しますので、一緒に再質問をさせていただきたいと思います。

さっき壇上のほうでも言いましたように、私が平成6年から平成10年まで学校事務員として働いていたときはですね、専任の図書事務が従事されていたんです。そのときは図書事務としてされていたと思います。で、先ほど教育長が言われたときは、平成16年にこの学校事務補助員が図書事務の仕事も一緒にするように、兼務するようになったということで理解してよろしいんですね。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） そのとおりでございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その平成16年に学校補助事務員が図書の貸し出しとか、そういうふうな管理をすることについてですね、学校側の声、先生方の声、そしてまた事務補助員の声、事

務補助員はその図書事務、貸出管理が増えたわけです。その声と図書事務員が今までそれをされていたことについて、今度はやめなければいけないのか、そのやめられた人からの声を聞かれたのか、どういうふうな声を聞かれたのか。結局11校ありますね、小学校、中学校合わせると11校で、それ2倍、学校事務、給食事務と図書事務が2人ずつおりますので、全部で24名おられたと思います。それを半分に削減したわけですから、その11名の声を聞かれたのかどうか、どういうふうな声があったのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） この当時、私は学校教育部じゃございませんでしたが、いろいろこの経過を聞いてみますと、やはり市の財政事情等もございまして、この件については学校の意見も聞きながら、たしか継続してほしいという意見もございました。だけど、太宰府市のやっぱり将来の発展のために学校現場、図書事務はご理解いただいたという形で聞き及んでおります。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 教育部長が今おっしゃったように、財政事情、財政事情と何回も言われます。逃げたらいけないと思います。やはりですね、学校の図書室の管理がなくなるということは、もしも学校給食の事務の方が昼休み、中間休み、放課後、そういうようなときに図書室に行かれない場合は誰がそこを担当されるんですか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学校によっても違いますけど、昼休みは図書事務が担当したり、あとは教員で先ほど言いました授業の中で使ったり、総合学習の中で使ったりという形で、図書室については有効利用されているという形で判断をしているところでございます。そういう状況もございまして、今回再度図書司書を配置するようになりましたので、そこら辺のご理解をいただきたいと思いますし、市は学校だけでなく土木もあります。福祉もあります。そういう形の中の市政の方針に基づいて運営していますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それではですね、広報「だざいふ」の12月1日号を見ましたけれども、これに学校事務補助の登録者募集というものがございました。この中の勤務内容につきましては、先ほどから言いましたように図書貸し出し、また管理ほかということで記述されておりますけれども、これと今回の図書司書、正確に言いますと、学校図書司書職員の配置との関連性はないように思いますけれども、この募集の内容をもう一度、この勤務内容ですね、この分がなぜ入るのかということをお聞きします。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的には、この時点では図書司書の配置というものはまだ考えていませんでしたので、こういう形で記入はしていますけど、やはりまだ連携という形の中で事務補

助にも一部図書事務を担っている部分もありますので、そういう形で、基本的にはやはりこの時点ではまだ図書司書という配置は決めていませんでしたので、業務といたしましてはですね、連携の中でお互い手伝うような形も出てくるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 済いません。この募集の内容なんですけど、司書免許の有資格者は証明の写しも添付してくださいと書いてありますけども、この募集についてはもう一度出されるんですか。これは図書司書がもう小学校においては図書司書は要りませんよね、これは要りませんね。中学校ではこれがまだ生きますけど、この一番初めに市内の小・中学校に勤務すると書いてあるんですね。小・中学校に勤務することでこれはまだ生きているんですよ、この募集については。ということは、今回の施政方針で市長が小学校においては7名の図書司書職員を置くと、中学校においてはどういうふうを考えてあるのかお答えください。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 図書事務につきましては、それはあくまでも事務補助の募集のときに司書の資格の証明書があれば添付してくださいという形で受け取ってもらえれば結構だと思います。中学校についても一緒でございます。だから、ここは事務補助でございますので、図書司書の資格を有しなければならないという判断は立っていません。あくまでもより有効な人材を活用するためにはその証明書も持っていれば一緒に添付してくださいという形の判断でございますので、そういう形でご理解いただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） もう一度精査して質問させていただきます。この学校事務補助の登録者募集につきましては、小学校は除くということで理解していいですね。

（教育部長古野洋敏「もう一度いいですか」と呼ぶ）

○8番（原田久美子議員） この登録者募集につきましては、勤務内容の図書貸し出し、管理ほかがなくなって、小学校は除くと、中学校だけはまだありませんので、これは中学校の人たちだけが学校事務補助員としてはありますよということで理解してよろしいんですか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 私の説明が悪いかもしれませんが、小・中学校ともそれは生きます、小・中学校とも。で、あくまでも先ほども言いましたけど、事務補助だけじゃなく、事務補助の方も図書館を一部応援してもらう場合も出てきます。だから、それはそのまま判断していただければ結構だと思いますし、あくまでも事務補助はまたご説明申し上げますけど、事前にヒアリングするときには、給食の関係、受付の分掌の関係、いろいろございます。そういう中で一部図書館も担う場合はございますという形でご理解いただければ結構だと思います。ですから、今の広報については生きているという形で判断していただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それではですね、次のちょっと質問にも関連しますので質問させていただきますけど、昨日の代表質問、上議員が質問されたときに、新年度から当初予算ですね、賃金として630万円を図書司書職員の630万円をされると言われましたけども、この勤務時間の時給と任用期間と日給、日給は時間給が出ればわかりますので、時間給と任用期間と、その方たちは正規職員、嘱託職員、臨時職員、どの任用になるかちょっとお答えください。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のところ臨時職員という形で考えております。時間につきましては、1日大体5時間程度を考えているところでございます。で、臨時でございますので、時給につきましては約900円程度を考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今結局私の計算からいくと、6校に配置されるんですか、6名ということ、ごめんなさい、7名ということですかね。小学校7校だから7名に配置される。それも5時間であって、時給900円、私の計算ではですね、1人月ですね、7万5,000円になって、20日勤務してこの63万円になるんですけど。ちょっと待ってください。計算はちょっと待って。細かいことはちょっとよろしいんですけども、実際にですね、今先ほど部長が言われましたように、結局図書司書というのはどういうふうな、太宰府市では図書司書というのは専門職を持ってある方だと思うんですよね。それで、教育にはこの図書というのは、本当に重要な存在の人だろうと私は考えます。それで、先ほどから部長が削減、削減と言われ続けてあります、財政削減のためにと言われていますけれども、この図書館というのは教育委員会の管轄でございますね。そして、教育委員会もですね、財政削減ということでやはり図書館をそういうふうにおろしていいのかなあというのが、私は図書館の厳しさをですね、集中点になっているような感じがするんですよ。それで、図書司書であればですね、本来は一番実態を知っている教育委員会が総務課のほうにですね、やはり嘱託にするべきだあということをしてですね、仕事の内容から見てみますとですね、専門職ということを考えていただくと、これは臨時ではなくてですね、随時常勤で置いてほしかったなあというところが、私が思っていることでございます。

小学校に図書司書を早急に進めていただくことは、私も賛成しております。もう市長が言われました施政方針はオーケーでございますので、早く進めていただきたいんですけど、私の課題に残るのは、どうして中学校は、昨日の答弁によりますと、もう一回言っていただきますけど、どうして中学校にはできないのか、もう一度答えてください。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 市としてもですね、今原田議員がおっしゃるとおりに、小・中学校全て常勤の嘱託を置くという方向性はございます。ただ、これまで16年、これまで学校図書は要り

ませんでした。で、今回そういう部分をですね、見直していこうという形の中で、まず臨時という形になっていますけど、やはり改善するにしても、一つ一つ順を追っての部分だと思えます。昨日も申しましたように、今回の状況をまた踏まえてですね、次の中学校、常勤という部分はですね、将来的になるかもしれませんが、検討はしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっともう一度教育部長にお聞きしたいんですけども、太宰府市子ども読書活動推進計画を今ここに提示しておりますけれども、この中に学校司書配置体制の整備、学校図書館を計画的に活用した教育活動というようなことを一番後ろに、図書館協議会委員さんとか、これに携わる子ども読書活動推進関係の課の会議の委員長さんの名前がございましてけれども、この方たちがやはり読書活動推進計画の中にですね、図書司書の配置は最も大事なんだよということを私は書いてあるように感じております。で、読書の環境の整備とか、そういったことはしていきますよということを書いてある計画書だろうと思えますけれども、この中に学校図書館とか、図書館というのが多いんですけど、学校図書館というのが多いんですけど、図書室と同じように考えていいんですか。図書館と書いてありますけど、これ図書室という意味でいいのかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 理解は図書室でございます。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 具体的な取り組みの中にはですね、学校図書館は小・中学校の学校生活に通じてこの指導計画をですね、位置づけるとか、読書活動を実施していけるようにとかですね、特にもう学校図書館の整備計画を作成したりとかというのが、ずっと学校、小・中学校、小・中学校ということですずっと述べられているんですよ。それをなぜ小学校だけを先にしなきゃいけなかった理由ですね、やっぱり小・中学校一緒に図書司書職員を配置すべきではなかったかと私は思いますけども、もう一度部長としてどういうふうに考えられるかお答えください。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 昨日の上議員への答弁ともダブるかもしれませんが、改めてご説明いたします。

まず、小学校7校、中学校4校、図書司書の資格を持った先生、教諭が全部配置をされてあります。で、図書室の運営は既に教職員において行っております。ただ、今回、昨日も申し上げましたけども、これからの学校図書館の機能の高度化を一つ、そしてまた市の市民図書館ですね、そこのこれからの展開の流れが一つ、それにあわせて今回県のほうが小学生の読書リーダーをつくらうという事業も重なってまいりました。これを契機にそれぞれの役割分担を行って一つ子どもたちの図書環境を充実しようということで、今回小学校のほうにまず臨時と

いう形でございますけども、予算を確保いたしました。実際、これを動かしていくにつきましては、学校においては司書資格を持った教員の先生が図書室のメイン的な運営を行う、学校運営の中で行いますけども、その補助として今回雇用いたします臨時の職員等については、今度は市民図書館のほうの指導を受け、そこが市民図書館の今おる市の図書司書の中で1人担当者をつくりましてですね、展開をしていきますということでございます。また、今回初めてでございますので、こうあるべきというような形はつくっておりませんが、今度ある程度A、B、Cという学校に今回雇用した人がいたとしても、ひょっとしたら3人である学校を回っていくかもしれません。常時1人がいるんじゃないで、回っていくかもしれない。あるいは、どこか大変なところがあれば、全員がそこに集中するかもしれない。そういうことをやりながら、中学校においても、じゃあこれからどんな展開ができるのかというのを今年一年かけて見ていきたいということでございまして、中学校にも全然行かないというふうには考えておりません。この中でひょっとすると学期に1回当たり中学校に出ていく可能性もございます。だから、全校合わせて7人を確保したというふうに捉えていただければと思っております。それプラス市の図書司書が1人またつくということで、全然小学校と中学校を分けた考えではございませんので、そんなふうに幅広く捉えていただけたらというふうに考えておるところです。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そういうふうなことを今度予算委員会のとくに話されると思いますけれども、早くそういうふうなことをですね、説明をしていただけるとよかったですのではないかと思います。とにかく専門的な図書司書職員を配置していただきましてありがたいと思っております。

最後になりますけれども、太宰府の先ほど言いました読書活動推進計画に述べられていますようにですね、学校司書の配置、体制とか、そういうふうな整備も考えた上で、目標とか教育に関してそういうふうな事務管理のですね、ことを言われていると思いますけれども、やはり教育は小・中学校連携の教育だと私は思っております。太宰府市は文化の町でもありまして、学問の神様、天満宮もあります。やはり誇れる町であってほしいというのが私の気持ちでございます。それで、今太宰府市に在住している学生、小学校とかですね、中学校も含めまして自主的に読書活動ができるように図書環境整備を推進していくためにも、前向きに小学校だけではなくて、今教育長が言われましたように、全体的に11校を考えての6名ということではなくて、やはり各学校ごとにできれば、財政が大変かと思っておりますけれども、1人ずつ11校に、義務教育でもございますので、11校には司書職員を配置していただくようお願いしたいと思います。それで、学校での図書貸し出しに当たってはですね、学校図書司書のですね、専門性をですね、重要と思っております。そして、図書室の役割というのはですね、本を借りたり読むことではなくてもですね、心の愛読書があってもいいのではないかと感じます。図書司書の職員に従事、置いとくだけでもですね、元気な子どもは外で遊ばばいいと思います。でも、

体、心の調子の悪い子どもさんたちは、私が前勤めておったときには保健室登校という子どももいました。それも図書室登校もあってもいいのではないかと私は思っております。そういうふうな体調が悪い子どもについては、中間休みとか昼休み、放課後にですね、そういうふうな図書の先生がいつもおられることが救いの子どもたちもあるかもしれません。それと、子どもの情報収集にもできると思います。そして、心を耕すところでもあると思います。ぜひそういうふうな司書の配置をしていただきまして、不登校対策にも今後はつながっていくのではなかろうかと思っておりますので、しつこいようですけど、最後に11カ所とにかく図書司書を配置していただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

傍聴者の方にお知らせをいただきます。議場内では帽子をおとりいただきますようお願いいたします。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま副議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の国民健康保険税について、3点、一般質問いたします。

まず、新政権下での国保運営について伺います。

昨年末の総選挙で再び自民党、公明党の連立政権が復活しました。これまでも国保の問題では代表質問や一般質問で取り上げてきましたが、今回の市長の施政方針においても社会保障の適正な運営について述べられています。これまでも時の政権下において現状の市町村国保の広域化の問題、また社会保障と税の一体改革など、さまざまな方向性が言われてきましたが、今回の政権交代においてどのように今後の国保運営はなっていくと考えておられるのか、現状の認識を伺います。

次に、生活保護基準と国保税の関連について伺います。

厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の生活貧困者支援特別部会は、生活保護制度の改正案の報告書をまとめました。そもそも生活保護とは憲法第25条で保障された健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するとされていますが、実際に今生活保護に対するバッシングも行われていますが、厚生労働省の統計資料、被保護者全国一斉調査基礎調査では、不正受給の金額は全国で0.4%、生活保護者の数はこの間増加していますが、一番増えているのは70歳以上の世代、その次は60歳以上の高齢の方というのが実態であります。しかし、生活保護の切り下げは単に生活保護受給者だけの問題ではなく、生活保護基準を参照にしているさまざまな制度にも影響を及ぼすことが懸念されています。国保においても、生活保護基準に基づいて対応されているものがあると思いますが、それらへの影響について現時点でどのように考えておられ、場合によっては対応策も必要になってくるとは思います。見解を求めます。

次に、国保の納期について伺います。

現状の太宰府市の国民健康保険税は8期の収納で対応されています。これまでも8期の収納の中で100円単位の徴収を導入し、1期当たりの納付の平準化も進められているなど、その点は評価をいたしますが、しかしさらに進めて近隣自治体でも行われている国民健康保険税の納期の緩和、9期、10期での徴収を検討するべきであると考えていますが、見解を求めます。

以下、再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） まず、国民健康保険税についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの新政権下での国保運営についてですが、昨年8月に民主党、自民党、公明党の3党合意に基づき、社会保障制度推進法を含む社会保障・税一体改革関連の8法案が成立し、社会保障制度改革国民会議が平成25年8月21日までを期限として設置されることになりました。その後、同国民会議が11月30日から設置されております。12月の衆議院総選挙の結果、これまでの民主党政権から自民、公明両党による連立政権へ移行しましたが、新政権下におきましても、3党合意に基づく社会保障制度改革国民会議は、継続して開催されております。同国民会議では、国保を含む医療保険制度及び高齢者医療制度を含めた医療の改革などが議論されておりまして、国保運営を行う保険者として同国民会議の今後の議論の推移を注視しているところでございます。

次に、2項目めの生活保護基準と国保税についてでございますが、現在国において物価下落分を調整し、一般の低所得者世帯との均衡を図るため、生活保護基準の見直しが進められております。国保におきまして、生活保護基準に基づいて対応しているものとしましては、国民健康保険法第44条に基づく太宰府市国民健康保険一部負担金の減免などの取り扱い等による一部負担金の減額及び支払い免除並びに徴収猶予がございます。また、生活保護基準を参照にしている制度につきましても、生活保護基準の見直しにより住民税非課税限度額に影響が生じれば、高額療養費制度における自己負担限度額の所得区分のうち、低所得者の判断基準の一部に、あるいは国保税の低所得者に対する7割、5割、2割の軽減制度のうち、2割軽減の基準にも住民税の非課税限度額を参照しておりまして、これらの間接的な影響が考えられます。しかしながら、平成25年2月25日付で厚生労働省社会・援護局総務課から、政府としてはできる限り他制度に影響が及ばないようにしたいため、生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響についての対応方針の情報提供があつていることに加えまして、生活保護基準の見直しについての詳細な資料が国、あるいは県から届いておりませんので、現状では影響を把握することができないのが現状でございます。県によれば、7月ごろの資料送付の見込みと聞いておりますので、詳細がわかり次第、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの納期についてでございますが、現在本市の国民健康保険税の納期は6月から翌年1月までの8期でお願いをしております。最終納期を1月末に設定することで、年度内の収納に効果が上がり、県下でも上位の収納率を維持しているところでございます。低所得者の方に関しましては、7割、5割、2割の軽減措置を実施し、非自発的失業者への軽減措置も

実施しております。高い収納率を維持、あるいは向上させることが厳しい国保財政の現状からも重要であると考えております。

収納率向上につきましては、さらに努力してまいります。基本の納期は現状のままとさせていただき、8期での納付が困難な方につきましては、納付相談においてきめ細やかな対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご答弁ありがとうございました。(1)から(3)に順を追ってその再質問はさせていただきたいというふうに思いますが、まず今の自民党、公明党政権下での国保の当面の運営というのは、結局は具体的にいつ広域化になるのか、昨日からも市長も言われておりますが、社会保障というのは北海道から沖縄までひとしくあるのが本来の姿ではないかということ、市長の答弁も昨日も聞いておりますが、当面は結局は市町村国保のまま推移しながら、その国民会議の状況等も見ながらまたいろいろ方向性が見えてくるのかなど。要は今年度、来年度あたりは要は当面市町村国保のままです。それで今の現状の太宰府市の国保の運営で当面進むというふうになったときに、やはりこの後、2と3の部分にも関連してくるかと思えますけれども、国保の、今の市の国保の運営のあり方が、例えば一つどうなのかということも疑問でありますし、これは私はずいちょっと市長に答弁を求めたい部分がありますけれども、市町村国保への国の補助金ですね、国の国庫補助も1984年当時には医療費に対して45%国の補助金がありました。それが法改正等がありまして、給付費の50%、これ給付費の50%ですから、一瞬国庫補助が増えたように錯覚するんですが、実際にこれは言葉のトリックというふうに言われておりますが、給付というのは結局私たち保険者が病院の窓口で払った3割以外の保険から給付される7割の50%ということになりますから、実質これ国の補助金も減っているというふうになっておりますし、高額療養等の部分の計算を入れても、国保に対する国の給付の補助金というのが、今もう40%を切っている状況がずっと続いているというふうになっておりますが、その国民会議の議論、推移を見守るといのは当然わかりますけれども、現状の国保への対応策としてですね、国庫補助金の増額、あるいは当面の今の国保を運営していくための維持費としての国庫補助金の増額を私は求めていかれるべきだと思いますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん藤井議員がご指摘されておりますように、私どもは医療、国民健康保険制度の抜本的な改正を要求、要望しておりますけれども、短期的に見まして今の国保運営そのものが行き詰まっておるわけでございますので、もちろんあわせて国のほうの補助率の増等も含めて要望しておるところでございます。

この国民健康保険の運営等については、昭和35年等々に皆保険制度になって以降四十数年が過ぎております。その中で地域格差の問題、あるいはそこには医療機関の有無、多い少ないの

問題、あるいはその加入者の構造の問題、あるいは日本の社会の経済状況等によって今日的にはその国保に加入する率というふうなものも高くなってきておると、そういった中においては一部の、そしてまた高齢化率にも影響があるわけですが、本市の場合にあつては23%を超えておるというふうな状況下、それぞれの要因によってこの国保の運営によっては相当運営状況が異なってくるわけでございます。私は昨日も申し上げましたように、国民ひとしくこの医療についても給付すべきだと、享受されるべきだというふうに思っております。北海道から沖縄まで亡くなる時にも同じように手厚い給付のもとに最期を全うするというふうな、そういった保険制度であるべきだというふうに思っております。そういった観点で現状を見ますと、地域格差が今申し上げましたようにありますし、今の市町村を一つの保険者として見るこの40年間の中での成果は上がったと思います。皆保険制度になり、そして国民の健康増進にもつながり、あるいは予防的な医学の知識も出てきたと思います。あと今四十数年経過した後については、今制度疲労等もありますし、制度そのものを抜本的に見直して、やはり都道府県単位の保険者として運営すべきではないかというふうに私はこう考えて、市長会、あるいは九州市長会等を通じまして要望をしておるところでございます。もちろん補助金、あるいは調整交付金等々あらゆる分野等々がその市町村の担税力によって、やはり賄われるべきだと、究極は一元化を要望しておるところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 引き続きこの国庫補助、今の市町村国保で当面いくということを前提にですね、これはもう要望にとどめますけども、引き続き市長会等でも国庫補助の増額というのは求めていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それで、(2)の生活保護基準のところですね、今部長の答弁でもるる言われました。独自負担の減免制度、場合によっては一体何、ただトータルとして結局資料がまだ届いてないから、7月ごろになるというふうな具体的な回答だったんですけども、しかし7月ということは、納期のところの答弁でも言われましたが、5月に税額が確定して、6月から国保の収納が始まって、しかし7月にまた別の事情で、いわば減免の適用を受けておられた方が場合によってはそれから外れるとか、もう場合によってはですね、これ想定しておかないといけないといえますか、そういうような影響も出たりすることも十分に私の中では懸念をしたりするんですけども、実際に国のこの生活保護のこういった部分の切り下げの部分というのは、平成25年8月から平成27年までの3カ年程度をかけて段階的に実施していくというような資料も私は手元に持っておりますが、その部分でいいますと、税額が一旦確定した後、そういった生活保護基準の見直しが行われたから、減免制度を適用されておられる方への影響とか、場合によってはその部分の予算措置、そういったものを周知する上での予算措置ですとか、納付書をつくり直す、口座振替等でされておられる方もおられるでしょうから、納付書を持っておられる方もおられるでしょうから、そういった部分の事務費的なものへの影響とかですね、そういう部分が果た

して本当に7月の説明で私は間に合うのか、もうこれは正直間に合わないんじゃないかというふうに思うんですが、現状のその部分をきちんと自治体の立場から県なり国にもですね、きちんともっと情報の開示のスピードアップを速めるということとかですね、県とか国以外のところとそういった部分の情報ですね、もっとチャンネルを多く持って、その影響が出ないようにするためのですね、対応策を万全にしておくような必要があるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 生活扶助費ですね——の見直しにつきましては、8月から3年間かけて6.5%引き下げという方向性が出され、実施される予定でございます。で、生活保護費が8月から引き下げ、どの程度生活保護といたしますと、家族、世帯の人数、年齢、小学生なのか中学生なのか、それによってさまざま体系が違いますので、生活保護費についてどれだけになるのかは現時点ではわかりません。ただし、生活保護費を使って例えば法44条ですね、それとか高額になりました場合の限度額は、これは生活保護費を基準とした算定になっております。ただし、所得税の基礎となりますのは、前年の所得に対してでございますので、平成25年8月ということになりますと、前年の所得に対して行いますので、実質的に影響が出てくるのは翌年度から。だから、その間に国のほうとしてもそういった詳細な資料を送り、システム改修もありましょうし、そういった準備期間ということで平成25年度は今のところ影響なく、平成26年度以降については税制改正を踏まえて対応していくという国の見解でございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今のところ影響なくというふうに言われるんですけども、我が党の、日本共産党の小池晃副委員長の論文も私は持っておりますが、その小池副委員長の論文の中では私が冒頭、壇上で述べました厚生労働省の社会保障審議会ですね、この生活保護基準の切り下げを決定したこの部会の中のやりとり等も一定紹介されておりますが、今回の生活保護の基準の引き下げで実に96%の受給世帯で影響が出るというふうに、これは生活保護の分で96%です。ということは、その生活保護基準の税額といたしますか、そういった部分に基づいていろいろ国保の減免でもそうです。教育分野では例えば就学援助だったりありますが、聞きませんから安心してください、教育部長。そういった部分ありますが、要はそういったところへの周り、近いところにおられる方への影響というのは、はっきり言って余り知られていないといえますかね、あくまでも生活保護を受給されている方の影響だけであって、その点がきちんと要は国保の生活保護基準の所得に基づいて軽減措置を受けておられる方とか、そういったところがですね、きちんとその部分の影響がされていないまま、ある日突然所得、そういった見直しが行われたら適用されなくなりましたというような懸念がですね、懸念といたしますか、それがもう行われるんじゃないかなというふうに私も心配しますし、今部長の答弁では平成25年度は影響ないにしてもというようなことを言われましたけども、平成25年度が影響がなかったら、

なおさらある日突然平成26年度になってばんと変わってしまうというふうになるわけですから、そこら辺のですね、仮にされるのであれば、周知の方法はどうあるのかとか、今からそこは検討していくべきだと思いますし、それでも当然所得の水準からいけば、決して生活保護基準を水準にしたときにですね、ある日突然2割の減免がなくなったとして、保険税の税額が、減免措置がない金額をばんと払ってくださと言われてはですね、この後、伺いますけども、8期の中でお支払いできるのかとか、そういった部分はですね、平成26年度、再来年度からの影響に実質の部分に出てくるのかもしれませんが、その対応策は今からとおかないとですね、生活保護受給世帯だけの影響ではないというふうにこれは思いますので、特に国保も生活保護の部分も健康福祉部長の所管になりますので、その点をですね、部長中心に取りまとめをきちんとしていただきたいということを、これは要望しておきます。

その上で3番目の納期のところに行きますが、今回のご答弁は結局今までどおり8期の納期で通常どおりいきたいということでありました。これまでは高い収納率を維持しているとか、いろいろ市の中で今の8期の納期がベストなんだというようなことを言われましたけども、具体的にですね、例えば仮に納期を1期増やすことでその年度内の収納が難しくなるのか、ちょっと私は何かいまちその点にぴんとこないといえますかね、1期増すだけで年度内の収納が難しくなるというのがぴんとこないんですが、例えばどういう、もうちょっとそこら辺を詳しくお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在の納期は6月から1月までの8期で行っております。で、1期増加といいますか、しますと、9期にしますと2月ということになります。滞納されている方に対しましては納税相談を行いながら行っております、1期増加することによって1期の支払い額は減額になりますけども、納税相談を行う期間というのはどうしてもその分だけ短くなってしまいます。ですから、今のところ考えておりますのは、現在の8期とさせていただきます、その後ですね、納税相談をさせていただいて、納期限内に完納できるように進めてまいりたいというふうには考えております。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 参考までに伺いたいんですけども、壇上でも質問の中へ取り上げました平準化ですね、現状の8期の納期の中での100円単位まで入れた徴収にすることで、確かにこれは、私も国保に加入していますから、1期当たりの平準化された部分は助かっておるといいですか、そういうふうには感じるんですが、例えばこれもこの徴収の方法が導入されて一定の年数が経過しておりますが、以前の徴収の方法と1,000円単位の徴収の方法とですね、この100円単位、今の徴収の方法と比較したときに、例えば滞納の件数が減っているとか、資格証の発行の状況が減っているとか、そういった部分の検証というのは国保課の中ではされているのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今申されましたように、地方税法では期で割った場合に1期分その差額1,000円未満については、全て1期に合算しなさいということになっておりました。そうしますと、納税額の少ない方にとっては1期目が物すごく大きくなるものですから、地方税法を見ていましたら、ただし書きがありましたので、そのただし書きには、条例を定めることによって100円未満に丸めることができるという、これだったら均等になるんじゃないかということ、平成23年度から実施させていただいております。

効果はどうかというのは、ちょっと検証しておりませんが、収納率でいきますと、平成22年度より、納税課のほうの努力でありますけども、平成23年度については0.8%ほど収納率は向上しております。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 収納率は向上しているというふうに今ご答弁ありました。それは収納率の向上という数字であらわれています。0.8%の部分があらわれてはいるのかなというふうに思いますけども、もともと太宰府市の国保の収納率というのは、県下の自治体の中でも私はもともと高いところにあったというふうに理解しております。その上で、要はもう高どまりといえますか、これ以上増える余地が、今0.8%増えているということでもありますけども、もう国保全体、運営の部分を見ても、さらに飛躍的に100に近づけていくような収納率の向上があるのかな。いろいろ当然それは努力はされることであらうでしょうけども、もともと太宰府の収納率は私は高かったというふうに理解しておりますが、実際に今日この納期の部分でも言われましたけども、この間、国保税の関連の相談も私も受けてきましたし、実際に先ほど予算委員会の審査資料が届きましたけども、22ページには国保の所得200万円の区分で区切った資格証明書の発行状況を出していただきましたけども、所得200万円未満という方が一番多いわけですよ、世帯数の中でも394世帯、国保の中であるわけですから、要はもう国保税が所得が低いという部分と、その部分で言えば国保の悪質な払えるのに払わないというような滞納の方は、私はおられないというふうに思います。所得の部分から判断して、所得が少ないからもう払えないというような、そういう部分でこの資格証の状況というのものもあるのかなというふうに思いますので、これは来週の予算委員会でもまた議論はさせていただきたいというふうに思いますけども、そういった部分もですね、含めていただきまして、いろいろ国保の保険証一枚命綱であると、いつ医療機関にかかれる貴重な命綱ということを理解した上でですね、国保の運営に努めていただきたいということを最後に要望いたしまして質問を終わります。

○副議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩いたします。

休憩 午後2時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

平成25年1月14日に中央公民館で行われました太宰府市成人式において、市長から新成人に記念品を贈呈した際、代表受領者が受領した記念品をステージから観客席に放り投げるとい信じられない暴挙を行いました。また、成人者代表の言葉で、別の男性代表者は到底場違いな品を欠き、礼を失した発言をしています。これらは誠に驚くべきことであります。特に市民の税金で購入された記念品と祝賀の思いを代表受領者みずから市長の目の前で放り投げ、汚し辱めた事実は重大です。このような状況はここ数年顕著になってきており、市議会総務文教常任委員会では、所管の委員会として事態を重視し、全委員で協議の上、議長を通じて市長並びに教育長に対して質問書を提出しているところでもあります。成人式のこのような状況について市長、教育長、それぞれどのようにお考えなのかお聞かせください。

今回の件についても、特定の参加者を注意して問題が解決し、今後改善していくとは思えません。成人式については、行事、式典のあり方について根本的に見直していく必要があるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上、再質問は質問席にて行います。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、ご質問いただいた成人式のことにつきまして、主催者でございますので、私のほうからお答えをいたします。

本年1月14日、平成25年成人式を教育委員会主催にて式典を挙行いたしました。この成人式の運営につきましては、新成人から選出いたしました実行委員会を組織いたしまして、この実行委員が何度も話し合いを重ねて、例えばスライドショーの内容を決めたり、資料を出し合うなど、手づくりを入れて全体の式典の開催にこぎつけたものでございますが、ただいまご質問されたように、実行委員の一部の者の残念な行為がございました。ただ、全体を振り返ってみれば、よくテレビなどで報道されるような混乱もなく、にぎやかで楽しく盛り上がりを見せ、なかなかよかったのではないかと考えております。ただ、主催者といたしまして、最後まで気を緩めないでやり通すという実行委員への指導ができていなかったことに対しまして反省し、また今後の課題といたしておるところでございます。

当日も、終わった後の食事の際にも、その成人の代表のほうから謝りの言葉が直接市長のほうにも出されておりました。ただ、この件につきましては、改めて本人たちに来てもらって事情を聞いたところ、もう既に2人とも深く反省をいたしておりましたし、また両親からも叱責を受けてきておったようございました。

教育委員会といたしましては、礼節は社会人としての基本でもございますし、うかつな言動等で大きな波紋や自分の信用も落とすということも教えまして、日常生活でも常に心がけるよ

う論しております。

今回のことを糧といたしまして、これから本人たちが人として大きく成長されることを願っております。またあわせまして、主催者といたしましてこのようなことがまた二度と起きないように、また次の後輩たちがまねをするようなことがないように考えていかなければと思っております。

次年度の実行委員会がまた組織をされ、会議を行っていきますが、その日から成人式の当日まで式典や仕事内容などの行事ごととは別に、社会人としての自覚についてこれまで以上に指導し、事務局も実行委員と一緒に、一体となって次の成人式をまた開催していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、教育委員会主催で行っておりますので、教育委員会が回答したとおりでございます。私は来賓として出席をいたしました。そのときの祝辞の中で、皆さんは今日から大人の仲間入りをされ、一人の成人として権利と義務を与えられると同時に、社会人としての責任ある行動が期待される人生の大きな節目を迎えられました。皆さんにとっては今後社会人としての基本的な教養を身につけるとともに、自己の行動に責任を持って対処していくことが必要となります。そのためにもみずからの心身を磨き、鍛え、知性を高め、自己の確立に向けて日々努力することが大切だと、このような挨拶をしたところでございます。私はあのときのあの光景の中で、いささか今教育委員会の教育長のほうからお話がありましたように、道を外れている部分は感じましたけれども、それた部分は感じましたけれども、みずからの実行委員会形式で作られたパンフレットから中身を見ましても、市職員ではこういった発想はできないなあというふうな思い、中身につましても、それぞれのみずからの歩いてきた卒業以来の足跡等々についてまとめられておりますし、20年間を振り返っているいろんなことがあったことをまとめられております。この実行委員会形式で行われるようになって久しいと思えますけれども、私は多少の行き過ぎがあったとしても、やはり私どもは既に反省をし、そして私に対しても謝罪等々もあっております。私どもはそういった、悪かったという子たちの気持ちがある以上、それ以上私は公式の中においてもとがめることはしないというのが私の基本の考え方でございます。将来ある身でございます。私は気づきがあればいいんだと、「五十にして四十九年の非を知る」というようなこともあります。幾つになっても私はその考え方はいいんだというふうに思っております。そういうふうな考え方でございます。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 何か少しずれがあると思うんですが、まず教育長から丁寧な内容の分析、そして反省、来年以降におけるですね、取り組みについて聞いたんですが、市長はまず、私は来賓だということですが、それがまずちょっとびっくりした。主催者の一部、あるいは主催者ではないか、あるいはその中心ではないかと思うんですけども、今来賓だということを言

われたので、まずそこをちょっと確認したいんですが、来賓は赤いリボンで主催者側が白いリボンをつけていたんじゃないですかね。ちょっとその辺を確認させてください。

○副議長（橋本 健議員） どなたが答えになりますか。

教育長。

○教育長（木村甚治） 白いリボンで主催者側という立場でリボンはつけていただいております。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） というのですが、じゃあどちらですか。市長は来賓と言ってありますが、教育委員会としてはですが。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は来賓者だから主催者だからといって逃げるつもりはありません。私はそういうふうな事務の説明の中で、そういうふうなレクチャーの中で受けとめておりましたんで、来賓として出席しておるといふようなことで認識をしておったというふうなことでございます。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 一大行事だと思うんですが、市長がご自分が主催者か来賓かちょっとはっきりしないというのちょっと問題ですけども、ただもう一つですね、一番大事なのは、この質問の趣旨ですけれども、起きちゃった件に関してですね、成人ですから子じゃありませんが、個々の該当者を糾弾したり、その行為を云々することではありません。そうではなくて、主催者側の責任と今後の改善が大事ではないかという、そういうことでこの質問をしておるわけです。しかも一応、私個人としまして質問書という形をお願いをしたんですが、それに対しては回答はいただけなかったもので、やむなくこういった一般質問と、1月でありまして、ちょうどそれから3月にもなってしまうので、いつまでも時間がたっても仕方ありませんので、そしてまた予算審査の時期でもあります。また、こういったことも議論の中には入ってくると思います。そこで、聞いとるんですけども、その辺のちょっとお考えが少しあったと、来賓なのか主催者なのかというのがあったことで、一つやっぱり思いますのは、私がちょうど議員になってこれへ出たのが10回目なんですよ。で、前の市長さんからずうっと10回続けて出ております。実は私ども市会議員もちっちゃなりボンつけてですね、ステージの手前のほうの客席で見ておるわけですけども、まあ何なのかなあと、聞くところによると、来賓らしいぞとかという、確かにその程度の認識でありまして、しかしながらもしそれが来賓であるならば、来賓に対してはやっぱり全体の中ですって、一部ではあれ、他がすごくよくてもですよ、他が悪いとは、そのほかの部分が悪かったとは一言も言っておりません。一部粗相があれば、それに対して別に文書等々じゃなくても、何らかの謝罪もあれば、私たちはですね、来賓といっても身内みたいな来賓だから、やはり一言説明があるべきだと。ましてやステージの上にお呼びして、忙しい中来ていただいておられます各界の来賓の方々にはきちんとしたやはり謝罪というものが必要だと思いますが、そういったことはもう終わっていますか。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この件につきまして、教育委員会の中でもお話し、議論といたしますか、いたしました。確かに残念な言動だったなあというけども、今回本人たちも反省もしているだろうし、今回を契機にこれからの糧にして成長してくれることを願おうということで、教育委員の会議の中ではそういうことで終わっておるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 繰り返しますけども、これは本人たち、まあやんちゃといいますかね、勢いがついて、今ごろ反省しとると思います。それはそれでいいんです、終わった話として、私はそんなことは一言も言いません。そうじゃなくて、それをお膳立てした側、先ほどから当初から暗に実行委員会を成人者みずから組織しているんだから、その責任ではないかと言わんばかりの何か言い方に聞こえるんだけど、実際あのやり方を綿々と続けてきたのは市ですよ。間違いないと思いますよ。そしたら、どうするかというと、一つ一つの更生保護を今からやっていくとかという話じゃないですよ。悪いことをして捕まえたりするのは警察かもしれんけども、自治体、行政がやるのはそういうふうな余地をなくすように工夫していくこと、行事のあり方を考えること、問題点をきちんと研究することじゃなかろうかと思うわけです。ですから、最初教育長がお答えになった幾つか問題があったと、そして来年以降こういったところを同じ実行委員会に任せるにしても、かかわりながら注意深くやっていくということは、もうそれはそれで私はその件に関しては十分だと考えております。ただ、先ほどやはり誰が主人公といいますか、主催者なのかということがですね、非常に曖昧だというのが一つわかったんですが、市長見る限り怒ってありますけども、あのときは逆に笑ってやったんですよ。放り投げた瞬間、ご自分で覚えてあるかどうか、ちょっと待ってください。笑ってやった、あそこは逆に怒るべきじゃないですか、今みたいに。お願いします。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今をお聞きして怒っておりません。やはり自分の主張といたしましうか、考え方を素直に表現をしておるだけです。今の主催者等々についても、私はそういうふうに関わったことは事実です。初めに、開会の言葉があり、主催者の挨拶として教育委員長がなされました。その後に市長の挨拶というふうなことで、お祝いの言葉を述べたところです。そういった認識に立っておりましたから、素直に、責任を回避とか、そういった形で言ったつもりはありません。あるいは、実行委員会形式で行われておる。私どもも20歳を迎えました、遠い昔ですけど。そのときだったやはり完璧ではありませんでした。そのときは市主催で行っていった。市主催というよりも、市が全て取り仕切ってやり、行っていったんですけども、今はみずからの手によって、そしてパワーポイントに中学校卒業時からの思い出の写真、あるいは恩師の出場を願って、その中でされておる。創意工夫しながらそれぞれの思い出の年代によっての実行委員会形式で、みずからを祝うというような形でやられとる。この自立的な機能を引き出すのが私は行政というふうには思っておりますんで、私どもは後方支援、そういった若者た

ちが成人式を迎え、将来の希望につながり、あるいはまた社会人として責任を自覚するというふうな、そういった機会にみずからの手によってされておる、その姿に私は支援を今後もしていきたいというふうな気持ちを表明しただけでございます。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 何度も言いますけれども、市長が20歳のころの話が今大事なんではありません。今の責任がどうなのか、今からどうしなければいけないのかと、そこをお聞きしているわけでありまして。確かに例年若干騒がしいことがあっても、今回も副市長が開会の辞を述べられましてスタートして、オープニングのあたりが騒がしくても、教育委員長のお話ですね、ここ数年ずっと稲積先生のお話ですが、非常に含蓄のあるもので、今回もいわゆる楽観主義といいますか、厳しさを認識した上での楽観主義ですね、希望を捨てないことを、非常にすばらしい話だったので、私もよく覚えておるんですが、この時点になってもまだまだ騒がしかった、あの時点でこれは少し何か起こるなという気はありました。で、このままですね、こういった形で今までのような成人式をですね、続けていくべきかどうかということをもう少し、もうちょっと議論をですね、して、でき得ればもっと市民の声を聞いてですね、方法はお任せします、何かやはり聞いてですね、そして少しずつ、いきなりとはいいいませんが、見直していくべきじゃなかろうか、そろそろ庁内でも議論をしてですね、いくべきじゃなかろうか。いろんなところでいろんな例がありますけれども、例えば、例えばですよ、44の行政区があると、公民館もあるわけですね。そしたら、多いところも少ないところもあるけども、そこそこで顔を知ったおじちゃん、おばちゃんたちと一緒に、自分たちがそれぞれ主体的にですね、そこでやって、何もお金もかかりませんよ。市はあるいは自治会は側面から支援をしてやればいいと、そういった形でやると、その後どう集まろうと、暴れようとして、それは彼たち、成人になった責任を持った人間のやることですから、そこは別の問題ですね。市とは関係がないとも、ある意味。そんなふうなことも検討されたらどうか、そういうふうな検討とかはありますか。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まず、最初の主催の件でございますけれども、私もちょっとさかのぼってあれですが、私自身も教育委員会主催ということで考えておりました。だから、教育委員長の主催者の挨拶があってというふうには、教育委員が全員上に上がるというふうには、完全にそんなふうには捉えておりました。そして、主催の挨拶で委員長が言われて、あと市長の挨拶ということで、市長のほうも来賓というような形で私自身も捉えておりましたが、成人式全体は市の主催で、メインとなって教育委員会が行っておるといような捉え方でこれまで来ておったようございまして、その辺がちょっと明確にならなかったなあとというふうにはちょっと反省はいたしました。そういうことからですね、今後この成人式のあり方については、それはさまざまな議論もあるとは思いますが、全国レベルでいろんな議論がですね、されてあります。それは知っております。そういうところで、ただ、今若者たちが自身によって企画して、やっぱり1年かかってつくり上げてきたというずっと伝統の流れもございますので、その辺も酌みながらです

ね、また来年に向けて話をしてまいりたいというふうに現時点で考えております。全然違うことを否定しておるものではございませんですね、みんなでこの成人式というこの式典の意味をわかっていただいて、みんなで祝うというのが趣旨かなあと思いますもんですから、そういうふうでこれからも進めていきたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市が主催で主管といいますかね、そういったものを教育委員会がなされてあったということだと思います。これで成人式そのものの件はいいんですが、なぜですね、そういった今若干のやりとりですね、この程度と言ったら失礼ですけど、こういった説明なりを我々全協でも結構ですし、議員協議会でも結構ですし、そういったところでなぜ早く説明ができなかったか、あるいは私ごときじゃ申しわけございませんけども、もう少し軽くですね、文書がだめなら直接会っての話でもいいし、なぜそういったお話ができなかったのか、なぜ先ほどのこの話、責任をどうこうとかというんじゃないんですよ。この先どうすればいいかということが大事なわけですよ。そうすると、いや、彼たちには未来がある。ついやってしまったことで、彼たちの話はしてないんですよ、何度も言いますけど。我々の責任を考えている、問うているわけでございます。ですから、もっと早目早目のこういった対応が、1月の議員協議会があったのがこの翌日ですかね、そのあたりには早くもう早々にこれどうお考えですかということをお尋ねしとるんですが、なぜそれに対して何もなかったのか、それからその後の議員協議会等々でもなかったのか、その辺のことをお聞かせください。

○副議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まず、今回そういった残念な言動はございました。そのことについて私のほうとしてはもう本人たちの話も聞いて、諭してですね、もう終わったというふうに理解をいたしておりました。そういうことから、部長のほうから若干説明等も、その辺の状況を報告したというふうに聞いておまして、それ以上この若者たちのことを言うまでもあるまいというような、それは私のほうの判断でございました。その辺の捉え方がそれぞれ見方が違ったのかなと思いますけども、余り事を荒立てる必要はなかろうという意味ですね、それは私の判断でございます。ただ、文書まで出さんでもいいだろうというふうに考えておったのは事実でございます。それがこうやって議会の中で議員の皆様方に説明するようなことになって、かえって大きな話になって、もっとですね、文書以上のことになって申しわけなかったなという気はいたしております。おっしゃるところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今のお話の中にも、事を大きくするとか、責任とかじゃなくての話を聞きしたかったわけです。ですけど、少しその辺でかなりボタンのかけ違いというか、行き違いがあったみたいですね。ただ、そういうふうなことがだんだんそういう不信とまではいかないまでもですね、なかなか理解を阻害していくと。ちょっとここですね、これは通告とは違うんですけど、関係するもんとしてね、これは去年ぐらいのある新聞、読売新聞ですが、これ

一回話はしましたが、「太宰府市、職員懲戒36年非公表、市民信頼保てない」と、この記事のことを、内容は問題にしません。こういうことが新聞に書かれた。もう皆さんご案内と思いますが、これに関しては、いや、これはこうこうこうだったんだ、基準はこうで、今はこうこうやっているんだという説明は受けました。だから、このことはいいんですが、ただやはり早目早目にですね、そういったものをオープンにして議論をして、そして責任とかというんじゃないしに、いい悪いね、改善すべきはこうだ、今度からこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか意見を聞いたり、そういうふうな努力とか、姿勢が大事なんじゃないかと、それがないとやはりまたこういうふうなね、書かれ方をするかもしれない。

ここの最後にですね、これは一橋大の先生がちょっと納税者と読みかえたらいいんですが、市民への説明責任を果たしておらず、全国の自治体の中でも後進的だ。情報公開請求の有無にかかわらず、積極的に記者発表やホームページ掲載を行うなど方針を改めるべきだということは、今回もそのまま私は言えると思うんですよ、これは私の考えとしてですね。ですから、その辺のところをぜひ耳を心に近づけて、今後改善をお願いします。折しも予算委員会が今定例会では行われますけれども、この分の予算も計上されていると思います。その中でまたいろいろと改善点をお聞かせ願いたいと思いますので、そのことをお願いしまして、終わります。

○副議長（橋本 健議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） ただいま副議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い財団法人太宰府市国際交流協会の今後について、2項目にわたりお伺いいたします。

財団法人太宰府市国際交流協会は、平成2年に市内の14の民間団体等で組織され、太宰府の国際交流のあり方について調査研究を重ねてこられました。太宰府市国際交流市民ネットワーク研究会からの太宰府市の国際化に関する提言書による提言を受け、平成4年、市制10周年を機に設立され、以降、広報啓発事業、それから国際交流事業、国際ボランティア事業など、協会の評議員の方々を中心に会員の皆様とともにさまざまな活動を行っておられます。設立以来、この20年間の間にも多くの方々の評議員としてその活動を支えてこられたことは、本当にすばらしいことだと思います。

さて、去る2月3日に財団法人太宰府市国際交流協会の設立20周年記念式典が韓国扶餘郡守を初め多くの来賓の方々や市民の皆様の参加のもと、盛大にとり行われましたことは大変に喜ばしい限りであります。私は今回、式典に参加させていただきましたが、平成14年に行われた設立10周年記念式典とは違い、国際交流協会が目指していた姿、市民による草の根交流、市民が主役の国際交流といった姿が見えなかったように思います。今回の式典における太宰府市と韓国扶餘邑との交流は大変良好であり、今後に期待することができ、相互理解も深められていくと確信いたしておりますが、その他の国々の交流が全く見えてきませんでした。記念誌での協会のこれまでの20周年の歩みを見ますと、これまでの中心的な事業はアジア太平洋こども会

議・イン福岡での多くのアジア諸国の子どもたちのホームステイの受け入れ事業や留学生などを市内のホストファミリーが受け入れるセカンドファミリー事業など、市民中心の事業交流であったと思います。市民レベルの交流が良好に育まれ、真の交流を実践されている市民の交流風景が残念ながら今回の式典では見えてきませんでした。協会の目指す市民による草の根交流についてどうお考えなのでしょうか。今回の記念誌の中で今までの交流を通して次世代を担う子どもたちが交流の未来像を残しております。太宰府の国際交流の担い手として大切に育成していくことも協会の役割ではないでしょうか。

そこで、国際交流協会の今後のあり方が問われる中、本市では数年前から協会の公益法人化を検討されておられるようですが、いまだその姿や方向性が見えてきません。財団法人太宰府市国際交流協会をどのようにかじ取りされていくのか、公益法人化に向けた進捗状況を具体的にお示しください。

2項目めに、国際交流協会の設立当初、事務局は市役所3階の総務課内にあり、その後、庁舎内からいきいき情報センター、太宰府館など転々とし、現在はまた庁舎内の観光交流課内にあります。そもそも現在の体制である観光の担当部署と協会が事務局をも担う交流担当部署を兼ねることは到底無理があるのではないのでしょうか。また、なぜ観光と交流を組み合わせているのでしょうか。観光は本市でも最も重要な部署の一部であると考えております。観光と交流を同じ課とするのは、職員の負担にもかなり大きな負担があると思います。特に国際交流とは人と人、心と心の交流から始まると考えております。出会いから始まり、長い時間をかけ、お互いを理解し、認め合い、きずなを深めていくものと確信いたしております。今後よりよい国際交流の充実を図っていくためにも、まずは事務局に外国の方々や市民の方々が立ち寄りやすいサロンのような場とすることなど、環境整備が急務であろうと考えます。これからも国際交流協会が市民に親しまれ、諸外国からの来訪者に対し、心からのおもてなしができるよう、また民間交流を中心に事業を展開していくためには、その拠点や事務局体制の充実を図るべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上、1件2項目についてお伺いいたします。再質問は発言席より行います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 財団法人太宰府市国際交流協会につきましては、先月の3日でございますけれども、新たな幕あけ、さらなる飛躍をテーマといたしまして、創立20周年記念式典を開催したところでございます。議員の皆様方を初め多くの市民の方々にご来場いただきまして、盛会のうちに終えることができました。この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。

本市の国際交流の振興に関しましては、関係機関及び関係団体とも連携を図りながら、太宰府市と太宰府市国際交流協会とが車の両輪となって、市民はもとより「外国人も暮らしやすい共生のまち」を目指しまして、国際交流事業等の取り組みを進めてまいり所存でございます。

具体的な事項につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 財団法人太宰府市国際交流協会の今後について私のほうからご回答を申し上げます。

まず、1項目めの公益法人化に向けた進捗状況であります。昨年5月22日の理事会におきまして、出席理事全員の賛同を得まして、公益法人移行方針が決定された後、定款案の作成ほか書類準備を進めてまいりました。そして、昨年12月18日に公益認定の申請を行ったところでございます。現在は担当窓口であります福岡県国際交流局の審査を経まして、公益法人担当部署の行政経営企画課において審査中であります。

次に、2項目めの今後の活動拠点につきましては、今までどおり市役所内に事務所を置くことといたしております。また、事務局体制につきましても、専従の嘱託職員1名に加え、従来どおり観光交流の職員も事務の取り扱いを分担しながら支援させていただきたいと思っております。

今後とも国際交流協会と連携を図り、目標や優先順位等を共有するとともに、創意工夫しながら国際交流の振興を図っていくことといたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 今ご答弁を市長と部長のほうからいただきました。車の両輪とするという市長の答弁と、昨年ですか、ちょっと聞き漏らしたんですが、22日に方針を評議員会で決めたということですが、間違いはないですか。何月ですか。ごめんなさい。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 5月22日でございます。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） じゃあ、昨年の平成24年度の5月22日に方針が決められたということですね、評議員を含んでということですね。はい。じゃあ、それに対しましてちょっとお尋ねいたします。

今までですね、これに入る前にですね、私はちょっと今回の先ほども前文で申し上げましたけども、評議員さん、そして市民の顔、そしてこの国際交流協会が市民が取り組んできた長年のものですね、この今平成24年5月22日に方針を決められたということは、結局そのときにですね、決めたこの各部署の評議員会の中で、この方針よりも先に平成24年度は20周年を迎えるに当たり、今までの評議員さん方が、じゃあ一丸となって太宰府の国際交流の草の根の発表をしましょうよということで、各評議員会の中で記念誌部会、事業部会、総務部会と3分化会に評議員さんを分担いたしました。その中で式典部会と総務部会は事務局にお任せいたしておったと思います。式典部会に当たりましては、評議員の中で委員長を決めました、ある方に。そして、その中のテーマの中で決めたのが草の根の交流だと、今まで20年間にわたりアジア太平洋子ども会議・イン福岡、その中でこの太宰府に見えた国の数というのは物すごい数が見え

ているんですよ。パプアニューギニア、ナウル共和国、ミクロネシア、それからもう数知れない、ちょっと余り耳にしないような国の子どもさんたちがほとんどこの家庭の中で育っています。何人でしょうかね、ホストファミリーさん、韓国、バングラデシュ、スリランカ、デンマーク、数知れないような子どもさんが毎年8名から10名、そしてそれを受け入れてくれたのは市民なんです。今回の10周年の折には、この市民が真ん中でした。今回の式典にはこの市民、評議員の姿はまるでこれは飾りのようでした。この中には当時ホームステイを受け入れた子どもさんたちの夢がありました。今私は航空会社で働いています。中国にいます。そして、今大学に行って国際化を学んでいます。そして、外国の子から、ラオスのお子さんからは、お母さん私今度結婚するとよ、ぜひ来てください、交流をしましょう。ピース大使も参りました。20年という月日はですね、この評議員さん、そして市民で支えたんですよ。この草の根で、両輪でと市長はおっしゃってくださっています。本当に期待するところなんです、その辺のところは本当の今の事務局体制でできているとお思いですか。今の評議員さんたちと、それにあわせてですよ、この二十何日にね、評議員の方向性が決まったといいますよね。そうすると、財団法人ではあるんですけども、公益に行く場合には、評議員と理事さんが入れかわるはずで、今回の新しい方法では、法人化では。それを今度は今の評議員さんは汗を出す部隊でした。理事さんは理事会というのがあって、でも評議員会というのは、理事さんを選任し、なおかつ汗をかく部隊です、実動部隊でした。それが次の今後目指す公益法人というのは、入れかわるはずで。じゃ、そのことを今の評議員さん方にそういうふうに変わっていくんですよ、個々に説明した経緯はありますか、2点聞きます。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 国際交流協会が20周年を迎えられまして、いろんな方々からのこれからの取り組みの思いもフレンズベルの機関紙の中にも書いてあります。今議員ご報告されましたように、そういう記念誌をつくる編集委員をつくられてですね、私も拝見させてもらってですね、いろんな取り組みをされてきたんだなあと、職員もそこにかかわってきた、懐かしい人の顔も見えます。本当にすばらしいことだろうと思います。ただ、評議員長の、この機関紙の中にもありますけれども、これまでいろんな草の根交流をやってきたと。しかし、この間の議会の中でも質問ありましたけども、いろんな国際化の中で、グローバル化する中で市民が先ほどいろんな国の方々と交流をしてきた、そういう国際交流を進めていったということを進めてきたけども、時代の変遷の中でもう多くの留学生の方が市内に住まわれたいとかですね、在住外国人の方の数も増えてきたと、これまでの国際交流のあり方、いろいろ考えたときに、新たな飛躍をしなくちゃいけないんじゃないかというようなことも考えるというようなことも寄せ書きの中にありました。まさにそういう状況になっているんだろうと思います。

記念式典の中にいろんなそういう方々の顔が見えなかったということで、私も記念式典を開催するまでの取り組みについて直接かかわっていないもんですからですね、よくわからないんですけども、フレンズベルの中にそういう取り組みも入れながらですね、いろんな思いの方が

おられると思いますから、その式典の中にそれがなかったということは、非常に残念だと思われることは、非常にご理解をいたしますけれども、結果としてはすばらしい式典ではなかったかなど、多くの来賓の方もいただいていたからですね。

そしてあと、今後の公益法人化したときの組織のですね、ありようですけども、これについては理事会、評議員会の中でですね、公益法人化したときの動きについては説明をさせていただいているということでございます。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 事務局の方はそのようにおっしゃいますけれども、現に私の周りでは、私、評議員の任命はもらったばってんから、何ばすっちゃろうかねえと、今までどおりでいいんちゃろうか。恐らく何か変わるから、理事さんと評議員さんがかわるけん、どうなるんだらうかと、不安なまま市長の委嘱状をいただいた方がいるのは現実です。その辺はどう説明なさいますか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今事務局のほうの担当のほうから報告したということで、今聞きましたけれども、今議員のほうからそういう実際の評議員の方に不安な気持ちがあるということでございますので、早速ですね、改めて再確認の意味でご説明をさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひともですね、今後やっぱり組織が変わるに当たっては、いろいろとちょっと難しい点が出てくるのではないかなと思うんですよ。私、平成22年度ですね、同じ公益法人のあり方について質問させてもらった経緯がございます。そのときにですね、やっぱり法人化になるに当たっての難しさというのを、当時の総務部長から答弁をいただいております。そして、今太宰府の中にはスポーツ財団が一番大きいんでしょうけども、皆さんが今度平成24年度に移行されると、4月1日を目途にということで、それぞれにもう団体様はできているようでございますけれども、財団法人太宰府国際交流協会はいつ認定を出されて、いつ指導されるのか、その辺をちょっと教えてください。ちなみに4月1日、この公益法人は平成25年度の10月ですかね、これが最終に指導しなきゃいけないというふうに記録にはなっていたようですよ。だから、平成24年度以内にしなきゃいけなかった。それを去年の12月に申請したということですね。ということは、この審査を受けられたらスムーズにいくとお考えですか。4月1日から財団法人——公益法人でいいんですよ。公益法人に移行していくということですよ。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご答弁させていただきましたように、昨年12月18日に公益認定申請を行っております。今審査中でありまして、4月に認定いただくところで今県と協議を続けているところでございます。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 何か聞き及ぶこととちょっと今現状私が把握している分とでは全然ちよっと違うような方向なんです、何はともあれですね、この法人化にして市民が今と違う部署であっても、そこで働いてくれる、汗水を出してくださるね、評議員の方、理事の方、組織は変わろうとも、心は変わっていないと思います。だから、そこをですね、事務局サイドのあり方で方向性は違ってくると思うんですよ。だから、そのね、ケアとか、そしてまた要望のある、何で国際交流協会は転々転々と地域振興部にあったり、女性文化課にあったり、総務課にあたり、観光課にあたり、情報センターへ行った、さあ、太宰府館へ行った。留学生、外国の方はどこに行けばいいんですか。その拠点づくりをずうっと要望を出してきたはずですよ。それと、市は設立当時にこの国際交流協会は将来的には自立し、独立をさせていくという公約をなさっていたのを私は記憶にあるんですが、改めましてその方向性はどうか。それと拠点づくり、今のままで庁舎内に置くというお考えですよ。それが今からの国際交流の進展に向かって、発展的に物事が人が集いますか。お茶を飲むところがあるんですか。相談に来る場所があるんでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど評議員長のお言葉を少し述べましたけども、今後の国際交流協会のありよう、目標を少し見直しをされております。新たな公益法人の事業目的の中に、市民の国際交流を促進する事業、また外国人学生を支援する事業、それから在住外国人を支援する事業ということになっていきます。この法人化ができて、国際交流協会がその目的を達成するための事業を展開されていく中で、当然外国人の方が集えるような沙龙的な場所とかですね、それから事務局体制が市役所の中にあっているのかどうかですね、事務局の場所ですね、そういうものについてはですね、こういう事業進展の中でですね、適性、適材なところですね、配置するということがありますけども、ただスペース的な問題もあります。この間、市長のほうも報告していますが、国士舘大学の管理等の公共施設的な活用、あるいは総合体育館の中の複合的な機能、そういうものと整合性を図りながらですね、またあるいは五条保育所の建設にあわせて市長が申していますように、子育て支援センター等の機能もですね、検討していきたいという、そういう全体的な公共施設の配置のことも考えていきますので、その中でもですね、調整しながら機能強化を図っていきたくて思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 今のご答弁もずうっと長いこと同じようなことを聞いております。本当に国際交流協会の拠点が無いというのは、もう今の答弁が何回ありましたか。事務局、評議員会をしても同じ答弁。事務局はわかる。そうすると、方針が幾ら決めてもですね、事務局がないとできないことなんです。皆さんご存じでしょう。前にいらっしゃる方はほとんど携わった方がいらっしゃるんでありませんか。市長が一番長いと思いますよ。それであればですね、なぜこの国際化に向けた、ちょっと考えてみてくださいよ。腰かけの国際交流の事務局な

んですよ。というのはね、職員さんが大変なんです。今観光課にあるでしょう。観光課の職員何人おられますか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 課長以下5人の職員で対応しております。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 5人の職員でですよ、もう3・11のそれもしなきゃいけない。この前万葉のがありました。交流会もしなきゃいけない。式典もしなきゃいけない。外にも出なきゃいけない。太宰府の目玉の商品も売りに行かなきゃいけない。PRも行かなきゃ。5人でどう回しているんですか。できると思いますか。その中に国際交流というのは、私前段で言いましたよね。人と人とのつながりね、いろんな国の方も見えます。心ある太宰府の方、市民いますよ。そこが交わっていくのには、どうしてもですね、専従の担当が欲しいんですよ。いなきゃいけないんですよ。それがだめであれば、独立させてあげてくださいよ。観光課の今の職員配置の中でですね、本当に大変と思いますよ。評議員さんは声かけるにかけ切れないという状況もあります。だから、その辺のところをですね、執行部の方、よくご理解くださいよ。そして、嘱託職員を置くなりですね。ちょっとそこで今思うんですが、予算で聞けばいいんでしょうけども、国際交流の予算が625万円上がっていますよね。今のね、その625万円は嘱託職員の給料とかもろもろ事業費まで含んだ分なんですかね。別に誰か配置できるんですか。今の答弁ではもう何もできないという先ほどの答弁でしたよね。あえてお願いしたいんです。これはもう本当にお願いなんですよ。国際交流の将来に向かってのお願いなんです。市長どうにかできませんか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 国際交流等につきましては、私も長い間職員生活をしておりますので、出発当初のときに調査研究段階からかかわっておった一人でございます。そして、大垣市を訪問をし、そしてあそこはいろんな企業がございまして、ブラジル初めとして多くの外国人の方々が職として働いてあったところでございます。そういった中での国際交流協会をベースといたしましておりました。その中におきましては、法人会員あるいは個人会員等々、賛同を募り、そして賛助金のもとに運営がされておりました。そういった状況が前提でございますけども、本市の場合にありましては、企業も少ないというようなこと、あるいは個人会員等も少ないというような状況等で今日まで来たところでございます。市は2億円の基金というふうなことを、その果実でもって行っておりました。成長期の果実が、利率がいいときについてはそれによって賄ってございましたけれども、今のような経済状況下におきましては、果実すら出ないというふうな状況等があり、その基金を市のほうが一時吸い上げまして、もとに戻しまして、そして市のほうの予算でもって基本的には行っていくというふうなことでいたしております。今の館の問題、あるいは予算の問題等々もありますけども、館の問題等々については、今庁舎内の状況、あるいはいきいき情報センター、太宰府館、その他の公共施設等々についても飽和状態の

状況でございます。その中でやりくりをしながら今行っておるのが実情です。総務部長が説明しましたように、国士館大学等々の中で一つ買い上げが行っておりますので、即国際交流が入る入らないというふうな論点ではありません。いろんなやりくりをしながら、そしていきいき情報センターのスペースがあくとか、そういったやりくりが必要であるわけでございます。そういった中での所在、事務局の場所というふうなことも今まで流動的でいろいろたどってきたことについては、私も承知をいたしておりますけれども、どんなに場所があったとしてもサロンのようなものは必要と思っておりますけれども、そこにいる職員、あるいはそれを支えていただいております評議員、あるいは理事会の皆様方、こういった協力体制のもとに今日まで20年の歩みが来たというふうには私は思っておりますし、よくここまで来れたというふうな思いもあります。10年一昔、10年一サイクルで動いていきます。向こう30年に向かっては新たな視点でもって公益法人という今までと違う考え方、責任も、あるいは独立採算制もあえて出てくるかもしれません。そして、今も言われました評議員と理事会の考え方が根本的に公益法人の場合は異なります。従来使っておりました評議員は、どちらかといえば現場主義的な形で活動していただく方というふうな位置づけの中で、評議員というふうな構成でありました。今回の公益法人では逆転、考え方的に逆転をいたしております。これは太宰府だけに限らず、公益法人を目指す以上、法的な制約等々もあるというふうなことで、理事そのもの、公益法人の評議員さんについては責任が重くなりますし、あるいは現場で動くというふうなことがこの中で従来どおり難しいというふうなことになれば、また違った形の中で国際交流協会の中で評議員の位置づけ等々を加味しながら、法定プラスの実態が大事であるわけですから、そういった形で行えばいいというふうに思っております。

私とその国際交流の理事長も兼務をいたしておりますので、そのありようについては責任持って対応していきたいというふうに思っております。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 今市長から責任持ってやっていってくださるという答弁をいただきましたけども、先ほどのまた部長さんは、ここでは明確に庁舎内に置き、今の体制でいくとおっしゃったんですね。私はそこを聞いているんですよ。将来的に何ですか、国士館だの何だのと言ったって、留学生とか交通の便とかなんとかあるわけなんですよ。その辺をなぜ前から、20年もの間、あっちこっちあっちこっちに転々とさせ、だから今回聞いているのは、太宰府国際交流協会のかじ取りはどこに持っていこうとしているんですかと、私はそれが聞きたいんですよ。あっちこっち転々とする分はね、もうごめんにしてやってくださいよ、あの人たち大変ですよ。留学生もたくさんいますよ。事故が起こらないだけ、国際交流協会の評議員さんたち、市民がガードなさっているから、外国の人たちの事故もない、またいろんな民間の心ある交流があるから太宰府という名前が出ないんだという自負をしている国際交流協会の評議員、理事さんでしょうが。そこをもう少し踏み込んだ形で、どうか再度お願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今市役所のほうに国際交流協会そのものも併設して入っておることは事実です。で、繰り返しますけれども、公共施設そのものが市の7万市民から見て飽和状態でございます。いきいき情報センターにそういったスペースがあるかというふうなことになるれば、ない。だから、五条保育所の建てかえにあつては、今県有地であります福岡県との用地交渉中です。太宰府病院の北側に今取得に向けて動いております。仮にそこがあきますと、子育て支援センター、併合してセンター的な形を含めて複合施設的な形をとります。そうしますと、今のいきいき情報センターにあります子育て支援センター初めとして幾つかの部分が空白になってくる。そういった状況をつくり出さないと、このことに全ての市民の皆さん方が満足いく部屋の配置割りというふうなことについては難しいと。この本庁舎にとっても言えます。従来は機械化、今のように一人一人のコンピューターではありませんでした。昭和60年に建設した当時については、それこそ東から西までずっと見通しができるような、そういった空間でございました。しかしながら、その後の事務事業のありよう、あるいは事務機器の配置等々によって今は一分のすきもないような形でのもの。だから、庁舎そのものもどうするかと、水道局そのものを外に出すとか、そういったことでの今考え方がいいでしょうか、イメージしながらいろんな考え方の選択肢に立って検討をしておるところです。そういった状況、もろもろの状況等をご理解いただきたいし、あるいは総合体育館の問題等々に出てきました。そこにも事務スペース等々が出てまいります。今以上にいきいき情報センター内に入っておりました中身そのものの変遷といいましょうか、模様がえするというふうなこと等についても可能になります。どちらかのあいているスペースが出てこない、今のような状況等はできないと、そういうふうな状況にあるということについてご理解をいただきたいなど、最善を尽くして私はやるつもりでございます。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ありがとうございます。今公共施設があき次第というご答弁でございましたよね。先ほど渡邊議員の質問の中で五条かいわいが空き家があると、今現に五条かいわいは空き家ですよ。五条駅付近は空っぽですよ。何かその辺も少しね、考慮に入れて、にぎわうまちづくり、国際交流の町太宰府、学園都市太宰府という観点もあるのではないかなど、個人的には思っております。無理かもわかりませんが、今ご答弁いただいたようにですね、まちづくりの一環としての留学生、外国の方、一堂に市民が集えるような行きやすい拠点のいい場所、国士館もいいでしょうけど、何で行くのかわかりませんが。そういうふうなことがありますので、その辺もよくお考えいただいて、まずは、まず最後にですね、事務局の専従の職員の配置と嘱託職員の配置を強くこれは要望いたしておきます。また、評議員会の評議員の皆さん方にもね、ちょっとみんなで助け合って、これが前に進むように努力をするよう、そして両輪になれるような国際交流のつくり方をですね、公益法人として頑張っていかせてもらえればなと思っております。委員長も前の委員長もいつも言っています。いいですか、

人づくり、まちづくり、体制づくりが基本の理念と、それが太宰府の国際交流の礎となり、そして未来を担う子どもたちにもどうぞ場を与えてあげてください。将来の太宰府の国際交流協会は、今まで培ってきた外国との交流の中から培っていると思います。西小学校、西中学校、水城西、太宰府の小学校の子どもたちは国際交流には恵まれているんじゃないかなと思います。そういう子どもたちの羽ばたきやすい、そして親しみやすい、そして交流がにぎわうような、そして観光の町であると同時に、国際化が進む、そして学園都市太宰府を目指していってほしいと思います。再度言います。人づくり、まちづくり、それと事務局体制を強く強く要望します、場所づくりを、それをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩します。

休憩 午後3時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○副議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 副議長から質問の許可をいただきましたので、通告しておりました内容について質問させていただきます。

1件目、観光国際交流について。

昨年11月24日、九州国立博物館ミュージアムホールで日韓国際交流団体太宰府ちんぐの会、福岡ちんぐの会共催で、太宰府の国際交流とまちづくり、太宰府―釜山国際交流シンポジウムが開催されました。シンポジウムは釜山から社団法人釜山韓日文化交流協会理事長、釜山広域市議会政策室長朴明欽氏が来賓挨拶をされ、社団法人釜山発展市民財団事務所長卞相竣氏が「釜山市民団体の現状と今後の課題」について、釜山観光情報誌まるごと釜山発行人洪淳勉氏が「韓国から見た太宰府の魅力と可能性」を報告されました。太宰府、福岡からは九州観光推進機構海外融資部韓国担当主任李唯美氏が「九州オルレの取り組みについて」、歩かんね太宰府理事島松尚宏氏が「太宰府のまち歩きと国際交流の可能性」、日韓言語文化交流センター代表姜文淑氏が「太宰府での韓国語教育と日韓交流の実践」、福岡国際大学学長安達善弘氏が「観光資源としての太宰府の歴史と文化と自然」について報告し、シンポジウムが行われました。文化財課の井上信正氏から「古代大宰府と韓半島の交流の歴史」についての基調報告を受けました。運営に関係した者として、そこで提起された諸問題を中心に質問させていただきます。

1項目め、釜山観光情報誌まるごと釜山発行人洪淳勉氏は、韓国から見た太宰府の魅力と可能性の話の中で、韓国のインターネットで太宰府をキーワードに検索したが、韓国人の旅行者

のブログやカフェだった。韓国人観光客——中国人も含む——がこんなに多く訪れているのにメディアやインターネットで太宰府の露出が少な過ぎるのではないのでしょうかと述べられました。韓国、中国人観光客向けの観光の情報発信はどのような形で行われているのでしょうか。

2項目め、また本市は次のように述べられました。太宰府から最も近い外国の町である釜山で太宰府の観光やイベントに関する広報を見た覚えがない。太宰府市としての海外での観光宣伝のイベントの参加はどのようになされているのでしょうか。

3項目め、言うまでもなく観光都市太宰府、国際交流都市太宰府は長い歴史を誇り、また最近では客館跡、木簡の発掘など新たな発見が相次いでいます。来年は水城大堤築堤1,350年、再来年が大野城築城1,350年を迎え、さらに2018年が明治維新150年に当たり、観光政策上の取り組みが必要とされているが、観光担当分野での人員の増員、観光組織の整備についての考え方を伺います。

2件目、今後の太宰府のまちづくりについて。

昨年12月18日、12月議会最終日に一部議員から補正予算修正動議が出され、実施設計費の補正予算が修正可決されました。前日に体育館建設問題特別委員会が開催されたにもかかわらず、そこでは何も説明はありませんでした。佐野東地区のまちづくり、JR太宰府駅建設と一体的に体育館を認めるという内容でした。平成24年、太宰府市制30年の年の大きな出来事と言わざるを得ないものだったと考えます。市制50年に向けて何をすべきかの議論を市民とともになされなければならないときに、市民不在の出来事であったのではないかと考えます。市民がどれだけ政策決定に参画できるか、議会が徹底した議論をしていく、これが今太宰府に必要なことではないのでしょうか。市民会議、審議会でも自治基本条例の制定に向けての議論の最中であり、議会改革特別委員会での議会改革条例の制定の議論をしているときに、全く水を差すような結果となっていると考えます。市民にこの間の経過が十分に伝わっていないと考えますので、以下の点について質問いたします。

1項目め、新たに体育館は2つ必要か。昨年体育館をめぐる状況は、看護学校跡地での建設から出発したが、大きく変わりました。その第1は、国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入が決まったことです。11月30日、議会で国士舘キャンパスを視察したとき、議員全員その可能性に胸を打たれたと言っているのではないのでしょうか。広いグラウンド、調理室、食堂、講義室などいろんな用途が使えることに太宰府の未来を見たと言っているのではないのでしょうか。

まず第1に、質問いたします。国士舘の体育館は建設40年たっていると聞きますが、耐震工事をして、あと20年は使うことができないのか質問いたします。

第2、春日市の体育館建設予定の概要があると聞いておりますが、どのように理解されているのか質問いたします。

2項目め、私は水城—都府楼南間に太宰府駅を建設するより、太宰府・筑紫野地区にとってはJR二日市駅の再開発問題が重要だと考えます。よその町のことでないと言われるでしょうが、お手元に配っております歌の歌詞がありますが、水城村地勢の歌にあるように、郡の

中心二日市です。野口雨情は100年近く前、二日市温泉に泊まり、「筑紫小唄」をつくりました。歴史的、地勢的、文化的に太宰府市と筑紫野市は深いつながりを持っています。太宰府市の観光を考えると、二日市温泉を抜きにして考えることはできないと思います。観光交流について、また他の分野について実務的な筑紫野市との協議、打ち合わせはされているのでしょうか。

同じく西鉄JRとの協議、打ち合わせはなされているのでしょうか、お聞きいたします。

3項目め、今の太宰府が抱える問題はたくさんありますが、高齢化の問題、子育ての福祉問題、防災への取り組み、観光、渋滞問題等々の問題について、太宰府市制30年が終わったところで太宰府市制50年に向けて市民と一緒にになって議論をしていくような場所、仮称ですが、太宰府グランドデザイン会議なりの大きな会議をつくり議論していく気持ちがあるのかどうか、市長にお聞きしたいと思います。

以上、件名ごとに回答をお願いいたします。発言席で再質問させていただきます。

よろしくお聞きいたします。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の観光国際交流活動についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの韓国、中国向け観光客への情報発信についてであります。太宰府の観光パンフレットの中国語版及び韓国語版を福岡空港、博多港、博多駅等に置いております。また、市のホームページにおいても韓国語及び中国語で情報発信を行っております。また、毎年福岡観光コンベンションビューローと連携いたしましてインバウンドの取り組みとして韓国語や中国語など多言語による観光ガイドブックを作成し、韓国や中国への情報発信はもちろん、福岡都市圏域のさまざまなところに配置しまして情報発信に努めているところでございます。

その他としましては、韓国や中国の方々にわかりやすく市内を回遊していただくため、日本語、韓国語、中国語、そして英語の4カ語表示による観光案内、サインの整備を進めております。

また、観光関連団体と連携した取り組みといたしまして、年に2回ほど韓国からブローガーを招聘し、韓国内において福岡や太宰府の魅力をブログで発信していただいております。

次に、2項目めの海外でのプロモーションイベントへの参加についてでございます。毎年韓国の釜山で行われる釜山国際観光展に福岡地区観光協議会を通じまして本市も参加いたしております。本年度は9月8日から10日までの3日間、福岡県、福岡市、柳川市などの他の自治体と一緒に参加をいたしてございまして、現地では職員が浴衣を着用しまして、太宰府の観光PRを行い、大変好評を博したということでございます。

今後とも海外での観光や物産等のプロモーション活動にも積極的に参画し、太宰府のPRを行うことにより、外国人観光客の誘致に努めてまいります。

最後に、観光担当分野への人員配置、諸組織の整備についてであります。

本市特有の歴史や文化遺産、そして景観を生かした市民を初め来訪者にも優しい観光基盤の

整備を図るため、観光交流課のみならず、関係所管課への必要かつ適正な職員配置に努めているところでございまして、観光政策全般の体制づくりに努めているところでございます。

今後につきましても、観光情報の発信や観光の仕掛けづくりにつきましても、太宰府観光協会を初め太宰府商工会やNPO法人、あるいは関係機関や関係団体と連携し、第三者の知恵や力を拝借しながら創意工夫を凝らした連携、協働の取り組みを進めていくことにより、諸課題の解決ができるものと確信をいたしているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4 番 芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） ご回答ありがとうございます。いろんな予算なりいろんなものを見させていただきますと、観光宣伝費の中で印刷製本費というのが3分の1を占めて、パンフレットを作成するというのが中心になっているような気がいたします。日本人向けの釜山観光情報誌まるごと釜山の編集人の方が言われたのは、インターネットで太宰府と検索したときに余り出てこないということをおっしゃっておりますので、太宰府市の市役所のホームページも確かに韓国語、中国語、それにかかわらずたくさんの言語で翻訳されて出てくるような形になっておりますが、観光情報としての太宰府からの発信というのは、何らかの形であるのでしょうか、それをお聞きいたします。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 当然、ホームページの中にはですね、そういう太宰府の文化とか、そういうものも報じていますけれども、そういうものが先ほど言いました観光においでくださいというようなことではなくて、太宰府市の今ある文化、歴史、景観、そういう資源をですね、生かしたものを外国にも発信をしているというところで捉えております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4 番 芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） インターネットで検索するときに、その中にあるという形ではなかなか出てこないと思いますので、やっぱり独立したような観光情報のページが要るんだろうと思いますが、そのあたりの今太宰府ではほかの観光協会、いろんな団体があると思うんですが、そういう団体でそういうページを持っているところはあるのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申しわけございません。観光協会、他の団体については私、今把握しておりませんが、今ご指摘のインターネットの検索ですけれども、検索されるような検索キーワードの設定とかですね、いろんな工夫をしながらですね、世界の人々にインターネットで太宰府がひっかかるようなですね、工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4 番 芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） 中国、韓国はネット社会でございまして、パンフレットは来た人にしか

渡らないという形ですが、インターネットだと向こうにいてどのような予定を組もうかというようにわかると思いますので、そのあたりでのネットの配信あたりについているんなところと協力してやっていただきたいというふうに思います。

続いて、看板の修理、いろんな史跡の看板の修理等をするということでございましたが、福岡市あたりはQRコードというのでしょうか、ネットでとったらそれがiPhoneで画面が解説が見れるというような形のあちらこちらの史跡の説明をなされているわけですが、太宰府はそういう携帯電話を使つての情報を引き出す、あるいはその場に行って史跡の説明をしてもらえるような形の情報発信はされているのでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） QRコードの活用につきましては、ICエコまぢめぐりの関係で観光情報が検索できるようなシステムがあるんですけども、今ご指摘の外国人の方に対する外国語表記までには至っていないようでございます。今後そういう翻訳とかですね、いろんな条件がありますけども、検討していきたいと思います。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） また、観光宣伝の委託料なり、滞在型観光プラン業務委託料というのが観光宣伝費の約半分を占めているような感じがいたします。昨日の村山議員の質問に、市長が先頭になり全議員が宣伝マンとしての自責と行動、国内外への宣伝が必要じゃないかとあったように、私が太宰府ですと言えだけの勉強した人材の教育は必要じゃないかというふうに思っております。先ほどの小柳議員の質問にも私は非常に感激いたしました。平成元年、福岡のよかトピア博覧会にアジア太平洋子ども会議を開催した福岡青年会議所で主催に関係した者として、数万人の人が福岡、太宰府に来て、約25年たって、15歳の方は40歳になり、それぞれのアジアの地域でもう一番中堅の仕事をやっている人たちが数万人いるということは、大変福岡、太宰府にとっても力強いものではないかというふうに思いました。人と人の顔を見ているんなことを進めていくということが国際交流の中心ではないかと思いますが、そういう意味ではやっぱり人と人の交流が必要ではないかということを非常に思っている次第でございます。

去年そういう形でシンポジウムが太宰府であったわけですが、今年は釜山で開催しようという話があります。釜山の韓日文化交流協会の総会が11月初めにあるわけですが、前回お世話になった人たちが11月の最初にその総会があるときの一日を太宰府デーに充てさせてもらったらどうだろうかというふうな話もあっておりますが、具体的な話が煮詰まれば、またご紹介、ご案内したいと思います。それはもうこちら側のご案内ですから。

それと、今年も太宰府検定がありますが、市役所から昨年は何人受験されたのでしょうか。非常に内容的にすばらしい内容で、中級はとて難しかったということがありますが、若い職員の方に受験を勧めたらどうでしょうか。あるいは太宰府市役所の試験を受ける人は、こ

の太宰府検定の資格を持っているとか、そういうようなことも考えていいんじゃないかというふうに思います。私は中級を残念ながら落ちましたけども、今年はまだ一度初級からチャレンジしたいと思いますし、議員の皆様も受けたらいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 市の職員は、全てアンケートをとったわけじゃございませんけど、大体30人程度受講しております。その件についてはですね、次年度については再度事前にPR等行いながら、太宰府市職員として受ける方向性でPRには努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今ご提案いただきました太宰府検定の職員の参加の関係でございますけども、来年度あたりしようかなということで、所管のほうでは検討いたしているところです。ただ、多くの希望者の方もおられるようでございますので、定数の問題等いろいろあると思えますけども、研究しながらですね、職員も我が町ふるさとの伝統、文化あたりを当然知ることが必要だと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。水城あたりに車で信号におりてきますと、たくさんの方が石碑を見たり、案内の看板を見ております。心がけでそういう方たちにどこから来られましたかと聞きます。2日前は北海道から七、八人の方が来ておりました。また、そのずっと前は自転車で2人の人が来られて、若い青年たちがカップルで来られておまして、「オディワッソヨ」、どこから来られましたかと聞きましたら、「ソウルイムニダ」という形の返事が返ってきております。そういう形でたくさんの方が日本人だけではなくて、韓国人の人を含めまち歩きをしておりますので、そんな形で対応できるような形といたしますか、やっぱり自分自身が太宰府はということを説明できるようになりたいなというふうに思っている次第でございます。

小柳議員の最後の質問にもありましたが、観光交流課を見ておりますと、去年の市制30周年の式典、国際交流協会の式典、万葉フォーラム、国分寺サミット、今度のまた3・11の企画と、本当に毎月毎月のようにいろんな企画が進んでおまして、本当にこれでいろんなことがやれているのかなという感じがいたします。太宰府の中心はやっぱり観光にあると思いますので、もっとそのあたりに力を入れて、人員的な増強なり、いろんな仕事ができるような形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ありがとうございます。私も昨年、総務部長ということで総務部の中に観光交流、あるいは国際交流、商工農政ある、なぜ総務の中にあるのかということ、今芦刈議員

がご指摘のように、やはり中心の事業と位置づけるということですね。今年は市制30周年ということもありまして、冠がかかっておりますので、言われるように毎週イベント的なものを行いました。私もずっと課長以下見ておりますと、すばらしい職員が配置されているなあと思っております。これだけの大変な事業ですね、この間2カ月ちょっとですけども、毎週本当にイベントがありましたけども、何の失策もなく、無事成功裏のうちに終わってきたと、本当に企画からですね、実施まで職員よく頑張ってくれているなと思っております。

で、職員の増員の話ですけども、そういう業務量ですね、それと総務部以外にでも、先ほど言いましたようにこの観光とかですね、そういうものについては文化、歴史、それから景観、総合的にですね、私たちが住む太宰府の光をですね、皆さんに見てもらおうと。私たちが進めているのは、旅行者を迎えるために仕事をしていないと思っています。観光でおいでになる人たちをおもてなしをしたいと。そのためには職員も、あるいは市民もですね、我が町を誇れるような、紹介できるような、やっぱりそういう資質も大事だろうと思っております。職員の配置につきましては、そういうことで総合的に全体的なですね、適正配置を私も市長のほうに進言をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。次に、今後のまちづくりについてお願いいたします。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 失礼しました。次に、2件目の今後の太宰府のまちづくりについてお答えをいたします。

まず、1項目めの国土館大学太宰府キャンパス跡地の体育館の活用についてのお尋ねでございます。

この体育館は国土館大学から引き渡しを受けた後、地域の体育施設としてその活用方法について平成25年度の早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

次に、春日市の体育館建設の概要についてですが、春日市にお尋ねいたしましたところ、その概要は地下1階、地上3階建て、延べ面積は約2万1,000㎡とお伺いいたしました。

次に、2項目めの実務的な筑紫野市との協議、打ち合わせにつきましては、平成8年度から筑紫野・太宰府商工観光振興協議会を設置しまして、課題の情報の共有を行うとともに、サイクリングマップに両市の観光資源を入れる調整などを行い、お互いの町を回遊できるような取り組みも実施いたしております。

また、太宰府観光協会と筑紫野市観光協会につきましても、情報交換を初め観光PRを協働で実施されております。

西日本鉄道株式会社との協議につきましては、ICエコまちめぐり事業を初めレンタサイクル事業や観梅列車等の調整を行っております。そしてまた、随時観光客の方からいただくいろ

んなご要望もございますので、そういった要望があった際に際しまして、西鉄とは協議を行っているところでございます。

また、西日本鉄道株式会社が平成24年度に西鉄沿線活性化準備連絡会議を立ち上げ、太宰府市を初め福岡市、久留米市、柳川市、八女市、うきは市を構成員といたしまして、現在広域の周遊観光ルートの開発について意見交換を行っているところでございます。

J Rにつきましては、J R二日市駅のご協力をいただきまして、駅構内に梅ヶ枝餅の販売所を初め太宰府の特産品を陳列していただき、太宰府の特産品のPRに努めております。

また、駅構内に太宰府の観光パンフレット等を配架していただき、太宰府観光のPRを行っているところであります。

また、3項目めの市民参加による太宰府グランドデザイン会議についてのご質問でございますが、太宰府市におきましては、100年後も誇りに思えるまち・太宰府に向け、平成23年に第五次総合計画前期基本計画を策定いたしました。本計画を策定する過程におきましては、総合計画審議会及び市議会の皆様を初め市民意識調査、市民100人インタビュー調査、市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会、もっと元気に・がんばる太宰府応援団、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様の貴重なご意見、ご提言をいただいたところであります。そこで、将来像を「歴史とみどり豊かな文化のまち」と位置づけ、10年後の目指すべきまちの姿を掲げ、協働のまちづくり、太宰府らしさを生かしたまちづくりを理念として、太宰府らしい魅力あるまちづくりを進めているところでございます。

ご提言のグランドデザイン会議につきましては、個別に会議を設置するのではなく、第五次総合計画を推進していく中で、既存の審議会、委員会等の附属機関などさまざまな場面において逐次皆様にご意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 国士舘大学キャンパス跡地の体育館についてですが、どなたかが利用価値はないとおっしゃってありましたが、私は利用価値はとつてもあるのではないだろうかというふうに思っております。それは中学校の体育館に毛の生えたような体育館かもしれないけども、やっぱりあれは一つの大きな宝ではないだろうか、ステージにある大きな太鼓も宝だと思います。もっといろんな何といいますか、耐震性があるなら、私は20年使えるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、検討されるのでしょうか、いかがでしょうか。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご答弁いたしましたように、平成25年度の早い時期に検討して結論出すというのは、当然安全性の問題とかですね、ただ4月1日に引き渡しになりますので、そういう引き渡しを受けまして、体育館フロアそのものはですね、かなり手入れをされているというか、手入れが使われているところもありますのでね、大丈夫ですけども、その他の附帯設備についてはですね、ごらんになったと思いますけども、いろいろ手を入れないと危ない部

分があります。天井が少し落ちていたりとかする部分がありますし、トイレの問題とかですね、体育館そのものはありますが、体育館として活用するには十分な施設かどうかということもございますので、十分検討しながらですね、その後の利用活用については早期に判断をしたいと思っております。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 国士館の跡地の利用について、いろんなことを検討しているということが進んでいくのが1つと、もう一つ昨日の市長の回答の中で、看護学校跡地めぐっての総合体育館建設の計画案が出たところでパブリックコメントをするという発言をされたと思うんですが、そのあたりの時期的な順序、大体どのような日にち、スケジュールを考えていらっしゃるのでしょうか。国士館関係と新しい総合体育館の計画案、そしてパブリックコメント、以上お聞きします。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 国士館の活用と総合体育館の計画は並行していきます。国士館につきましてはですね、ご存じのようにその敷地、ほとんどがスポーツ施設に活用できるものと思っております。ただ、この間報告していますように、今後の利活用を図るというのはですね、管理棟と実習棟ですかね、あれをどう活用していくのが少し時間がかかるだろうと思っております。その他についてはですね、当然スポーツ施設として利活用できますので、この議会が会期終わりました、教育部のほうと今後煮詰めるということで協議を設定するというところでしております。で、4月1日に引き渡しを受けましたら、見るだけじゃなくてですね、施設の状況も調査をしながらですね、早い時期にそういうふうな施設活用ができるように進めていくと思っております。

それから、総合体育館につきましては、今総合体育館の委員会を庁内で立ち上げたということをご報告していると思います。その中で今どのような機能をですね、持たせるか、当然もう避難とか防災施設機能とかですね、総合健康機能とかというのはありますけども、具体的にどうしていくかというのを詰めておまして、基本的な内容をどう持たせるか、そういうものの基本計画を5月ぐらいまでにはまとめまして、その内容についてこういう機能があったらいいなあとかですね、こういうふうな施設が、こんなふうなところに位置があったらいいなとか、そういういろんなこれから総合体育館が活用されるとか、広く一般の市民も利用されるでしょうから、そういう方々のご意見をいただいて、パブリックコメントを大体7月中にはまとめたと思っております。その後、この間の答弁もしましたように、民間のそういう設計業者あたりのですね、体育館に関するいろんな機能がどうあるべきかという、いろんなノウハウを持ってある企業、コンサルとか、そういうところの知恵をおかりしてコンペをして、その中で一番太宰府市が望んでいる体育館がどういうものかという実施設計を発注していくというような運びになっていきます。平成26年度の早い時期に着工するというスケジュールで考えております。

以上です。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 総合体育館のほうは基本計画を5月に立てて、7月にパブリックコメントをするという理解でよろしいんですか、違うんですかね。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） パブリックコメントについては、今のところ6月から7月の期間で設定をしていくということで予定をいたしております。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 国士館のキャンパス跡地について市民への公開とかというのは考えてありますか。市民が跡地に入って見れるようなこと。

○副議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご報告しましたようにですね、まず本議会会期終了しましたら、教育部とも協議しながらですね、検討してまいりたいと思いますが、そういうご要望があればですね、検討してみたいと思いますが、早くても4月1日引き渡しを受けて、こちらのほうでいろんな点検をした後にはなって、実施するにしてもですね、そういう時期にはなるだろうと思いますが、ちょっと今突然のご提案ですので、まだ内部でもちょっと協議をさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 春日市の総合体育館のお話が地下1階、地上3階、2万1,000㎡というような話がありました。そもそもおとしの12月議会でこの総合体育館の問題をちょっと言われ、3月議会に出てきて第1候補ということに看護学校跡地になったわけですが、その後、国士館のキャンパス跡地を買うような話を聞いたのが去年の11月30日でございます、私たちとしては当初の12月から3月にかけての説明の中で、第1候補が看護学校跡地、第2候補が国士館跡、第3候補がということで、話はもう一回振り出しに戻ったというような認識をしておるわけですが、国士館も使い、新しい総合体育館を建てるというような流れについて、12月18日、突然の動議の提案で十分な議論がされていないと思いますし、市民についての説明も全く不十分じゃないかというふうに思っております。今回、請願も出されておるようですが、いろんな対応をしていただければと思っておりますが、私としては新たに2つは要るのだろうかという気持ちが拭えません。いろんな形でお金の使い方というのを、もうちょっといろんな形で考えたほうがいいじゃないかというふうに思っております。はい。それは以上でございます。

次に、水城と都府楼間の間に太宰府駅という話がありますが、先日、大佐野土地区画整理事業は昭和61年に始まり平成19年まで約20年かかり、96ha、約200億円かかったというようなことを聞いております。JR太宰府駅、佐野東地区まちづくり、看護学校跡地も含めて対象区域はどれだけの広さになるものか、もしそれを実現していったとすれば、どのくらいの年数がか

かり、どのくらいのお金がかかるものか、今それが出発点にあると思いますし、そういう議論は概算でもいいので、出るんでしたら出していただきたいというふうに思います。

○副議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 今現在、佐野東まちづくりという区域ですけど、ここからここまでという明確に線を決めたわけではありません。明確にといいますと、今現在の市域の市街化調整区域がございます。大体30haほどございます。その区域の中でまちづくりをやっているという段階でございます。今週の初めですけど、第1回目の構想委員会というのが立ち上がりました。区域的は言いました市街化調整区域の内であると思いますけど、出ました意見の中には、隣の筑紫野市の問題であるとか、もちろん交通問題も出ました。どういう形で今後まちづくりをやっていくかという、広さが何ぼでお金は幾らでととかというのは、構想委員会の中で議論の一つになろうかと思えます。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） お手元に「筑紫小唄」と「水城村の地勢～度量衡の歌」の歌詞があるわけですが、野口雨情は北原白秋と友達だったりして、童謡の「七つの子」「黄金虫」「赤い靴」「あの町この町」というような私たちが聞いてすぐわかる童謡を作詞した人でございます。日本をあちこち放浪しまして、何人の女性とも恋をし、たくさんの子どもをつくり、家業は破産して、いろんなさまざまな大変な人生の中で歌をつくるというようなことをされた方で、この方が二日市温泉に泊まって「筑紫小唄」というのを今から約100年近く前つくられました。表のシンポジウムのところにあります水城大堤の碑という石碑を書いた武谷水城という方が筑紫史談という歴史の研究書の研究者であったわけですが、野口雨情と武谷水城が二日市温泉で会ったことがあるのかというようなことは一つの小説の話題になりそうな気がするわけですが、この「筑紫小唄」「水城村の地勢～度量衡の歌」を見られて、市長はどのような思いになられますでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） それぞれ歴史の中でふるさと、あるいは来訪されたところを歌で詠み、そして「水城村の地勢～度量衡の歌」にあっては、昭和13年に時の小学校の教師が水城村の子どもたちに水城村の状況といたしましうかね、全体像がわかるように歌にして節をつけてこれを教えたというふうに聞いております。時の記念日での市民遺産の中においても、このことを含めて長く歴史につながるように、後世にこれをつなげていくというような形の一つになるのではないかなというように思います。太宰府市にあっては、それぞれ1,350年の昔からこの太宰府を詠んだ万葉もたくさんございました。そういった意味におきまして、いかに太宰府を含めて筑紫路がこういった歴史的なものを持っているかというようなことを私は感じております。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。まさしく私もそのとおりだというふうに思いますし、歌の歌詞を見ますと、湯町が出てきたり、観世音寺、都府楼、水城、天満宮と、やっば

り歴史的、地理的、文化的に見て、私がこれを見て思いますのは、やはり筑紫野地区というのは一体の生活圈、文化圏であったのではないだろうかというふうに思いますし、郡の中心二日市というようなこともありますので、いろんなことで私は太宰府市だけにとらわれず、もっと広域的な形でいろんなことを考えていきたいと思うわけですが、今回も市長が仮に4市1町が合併してもということをごどこかでおっしゃいました。たしかこの前の議会でもお聞きしたような記憶があります。仮に4市1町が合併してもというような議論がどっかでなされているのでしょうか。あるいは、そこを今どういうところにあるのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

○副議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 行政単位の中では合併問題はありません。これまでJCでありますとか、あるいは商工会の両商工会の中でこの合併の動きというふうなものについては、論議された経緯はあります。あるいは、さかのぼって昔、昭和30年代にも水城村と太宰府町が合併して太宰府町をつくる際の以前においても、その論議がされたことは事実でございます。今私が申し上げておりますのは、そういったことで行政同士の中でそういった話をしておるわけではありません。この総合体育館等々については、昨日も申し上げましたけども、これは長年の市民の待望の夢であったというふうに、また希望が大きかったというふうに私は捉えております。これは都市基盤整備、今までの昭和57年以降等、市制施行いたしまして、都市基盤整備に追われてきたというふうなことがございます。道路にしても中央公民館、あるいは図書館等々の公共施設、あるいは道、下水道、水道等の都市基盤整備、あの当時、合併したときには何もありませんでした。文化施設すらないのかというふうに市民の中からの意見も数多く出されたところでございます。今10年、20年、30年、この市制施行の周年事業、30周年を迎えたところでございます。ちょうど孔子でいいますと自立でございます。そうした都市基盤整備も終わり、そしてソフト面、あるいは市民の健康増進、あるいは文化面にしても体育面にしても、それぞれの生涯スポーツ、あるいは生涯学習の延長の中で学ぶという、そういったツールのもの等について必要だと、館がなければいかに全国の大会を誘致しようとしても行われぬ。あるいは市民すらそういった健康増進にはなれないというふうなこと、まにまに日記を見ていただいておりますかと思いますが、その中にも全国、あるいは福岡県内外が集まっての青少年の柔道大会でありますとか剣道大会等々も行われております。太宰府市においてはそういった広い体育館がないために筑紫台高校であるとか、あるいは国際日本経済大学でありますとか、大きな体育館を持っておるところでそういったときについてはなされておるわけでございます。それはそれとしていいかもしれませんが、やはり大きな仕事として市が責任持って行う国民体育大会でありますとか、そういった際においてもそういった大きな体育館がないためによそに向いて太宰府の冠でこの大会を開催しておるというふうな関係者においては、本当に問題点、苦情もあり、迷惑もかけておるような状況等もございます。私はこぞって市民の皆様方がこのことを通して健康になっていただく、そして健康増進、あらゆる角度から健康増進を図り、そ

して遊歩道も全部含めて外に出ていただき、そして健康になっていただく、そのことが医療費の削減、国保問題にもつながってくるというふうに思っております。いかに医療費に、病院に行くなどというよりも健康な増進、そういった文化面、総合行政としての施策を一つ一つ打っていくほうが私は結果的には医療費の削減、あるいは市民の健康増進につながるというふうに信じております。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。夢という形で語られておるところが多いと思うんですが、先ほどの佐野東地区の問題も具体的なおところがまだ出ておりませんし、総合体育館も予算はついたけどもということで、具体的な計画がまだ私たちは聞かされておられません。いろんな形で今後いろんな具体的なものが出てくると思いますが、そんな中でいろんな議論をしていきたいというふうに思いますことと、それをやっぱり市民と一緒にやって議論、決めていくという必要は私はあるんじゃないかというふうに思っております。

個人的なことですが、私2年議員をさせていただいて、市制30周年の来賓挨拶で西高辻宮司が3つのお話を提案という形でされたと思います。1つは、やはり太宰府がおもてなしの心を持って動くということ、2つ目は、そのためにいろんな人間や組織が自己変革をしなければいけないということ、そしてその上でいろんなことにチャレンジしていくというふうに彼が述べられまして、来賓7人、1時間半の来賓挨拶はとっても長かったんですが、随分印象に残った言葉でございまして、これは市役所、議会、あらゆる太宰府市民にも通じることではないかというふうに思っております。おもてなしの心というのは、やはり優しいまちづくりということにつながっていくんじゃないかと思ひますし、日本内外、国内外問わず、やっぱり来られた方に優しいまちづくり、あるいは住んでいる人たちに優しいまちづくりをしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。私自身、もともと文化創造の先頭で戦いますと言ってきたいきさつがありますので、いろんなことを考えていきたいと思っております。またいろんな計画等々が出てきましたら議論させていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時41分

~~~~~ ○ ~~~~~